

三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事

設計図 総数 36枚 原図 A3

建 築 意 匠 図		電 気 設 備 図		機 械 設 備 図	
A-00	図面リスト	E-01	電気設備工事特記仕様書 (1)	M-01	機械設備工事特記仕様書 (1)
A-01	特記仕様書 (1)	E-02	電気設備工事特記仕様書 (2)	M-02	機械設備工事特記仕様書 (2)
A-02	特記仕様書 (2)	E-03	電気設備工事特記仕様書 (3)	M-03	空調換気設備 凡例・機器表
A-03	特記仕様書 (3)	E-04	トレーニングルーム 電灯設備図	M-04	空調設備 3階平面図
A-04	特記仕様書 (4)	E-05	トレーニングルーム コンセント設備図	M-05	空調設備 R階平面図
A-05	配置図・仮設計画図	E-06	トレーニングルーム 弱電設備図	M-06	空調設備 平面詳細図(改修後)
A-06	仕上表・建具表・家具詳細図	E-07	トレーニングルーム 空調電源設備図	M-07	空調設備 平面詳細図(改修前)
A-07	3階平面図 (改修前)	E-08	シャワー室 電灯・コンセント設備図	M-08	換気設備 平面詳細図(改修後)
A-08	3階平面図 (改修後)	E-09	シャワー室 拡声設備図	M-09	換気設備 平面詳細図(改修前)
A-09	トレーニングルーム平面詳細図(改修前)	E-10		M-10	衛生設備 平面詳細図(改修後)
A-10	トレーニングルーム平面詳細図(改修後)	E-11		M-11	衛生設備 平面詳細図(改修前)
A-11	トレーニングルーム展開図(改修前)	E-12		M-12	
A-12	トレーニングルーム展開図(改修後)	E-13		M-13	
A-13	シャワー室平面詳細図・展開図 (改修前)	E-14		M-14	
A-14	シャワー室平面詳細図・展開図 (改修後)	E-15		M-15	
A-15	天井伏図	E-16		M-16	
A-16	雑詳細図	E-17		M-17	
A-17		E-18		M-18	
A-18		E-19		M-19	
A-19		E-20		M-20	
建築意匠図 16枚		電気設備図 9枚		機械設備図 11枚	

⑤

建具
改修
工事

1改修工法
(5.1.3)

・かぶせ工法
・カバー工法
・持出し工法
・ノンシール工法

2防火戸
(5.1.4)

・例示仕様
・自動閉鎖機構

3見本の製作
(5.1.5)

・製作する
・製作しない

4防犯建物部品
(5.1.7)

・図示（図面番号：）

5ブラインドボックス等
(5.1.6)(3)

・再使用する
・再使用しない

6アルミニウム製建具
(5.2.2)(5.2.4)(表5.2.1)(表5.2.2)

外部建具の性能等級等
・A種
・B種
・C種
・枠の見込み寸法
・70mm
・防音ドアセット、防音サッシ（等級）
・断熱ドアセット、断熱サッシ（等級）
・結露水の処理方法

7網戸
(5.2.3)(5)

・可動式
・固定式
防虫網の材質
・合成樹脂製
・ガラス繊維入り合成樹脂製
・ステンレス（SUS316）製
網目
・16メッシュ
・18メッシュ

8樹脂製建具
(5.3.2)～(5.3.5)(表5.3.1)～(表5.3.3)

外部に面する樹脂製建具の性能等級等
・A種
・B種
・C種
・防音ドアセット、防音サッシ（等級）
・断熱ドアセット、断熱サッシ（等級）
・日射熱取得性（等級）
ガラス
・複層ガラス
建具枠見込寸法
・図示（図面番号：）
水切り
・図示（図面番号：）
ぜん板
・図示（図面番号：）
丁香
・改修標準仕様書（表5.7.3）による

9鋼製建具
(5.4.2)(5.4.4)

鋼製建具の性能等級
・簡易気密性ドアセット
・外部に面する建具の耐風圧
・S-4
・S-5
・S-6
・防音ドアセット、防音サッシ（等級）
・断熱ドアセット、断熱サッシ（等級）
・耐震ドアセット（等級）
・H2400又はW950の建具
銅板類の厚さ
・図示（図面番号：）
・改修標準仕様書表5.4.2による

⑩鋼製軽量建具
(5.5.2)(5.5.5)(5.2.2)(2)(5.5.3)(5.5.4)(5.6.3)(1)(5.2.3)(1)

鋼製軽量建具の性能等級
・簡易気密性ドアセット
・防音ドアセット、防音サッシ（等級）
・断熱ドアセット、断熱サッシ（等級）
・耐震ドアセット（等級）
・H2400又はW950の建具
銅板類の厚さ
・図示（図面番号：）
・改修標準仕様書表5.5.1による
表面仕上げ
・塗装
・ビニル被覆銅板
・カラー銅板
・ステンレス銅板（
・HL
・鏡面）
・（
焼付塗装）

11ステンレス製建具
(5.6.2)(5.4.2)(5.6.3)(5.6.4)(5.6.5)

ステンレス製建具の性能等級
・簡易気密性ドアセット
・外部に面する建具の耐風圧
・S-4
・S-5
・S-6
・防音ドアセット、防音サッシ（等級）
・断熱ドアセット、断熱サッシ（等級）
・耐震ドアセット（等級）
・MDF
改修標準仕様書5.7.2(2)(イ)(a)～(c)
材料
・SUS304
・（
表面仕上げ
・HL仕上げ
・（
曲げ加工
・普通曲げ
・角出し曲げ

12木製建具
(5.7.2)(5.7.3)

含水率
・A種
・B種
・フラッシュ戸
表面材
・（
厚み
・改修標準仕様書表5.7.6
表面材の品質等
・改修標準仕様書5.7.2(2)(イ)(a)～(c)
・MDF
表裏面の状態による区分
・（
曲げ強さによる区分
・（
接着剤による区分
・（
難燃性による区分
・（

③建具用金物
(5.8.2)(5.8.4)

金物の見え掛かり部等の材質等
・改修標準仕様書（表5.8.1）による
・図示（図面番号：A-06）
マスターキー
・製作する
・製作しない
引渡用鍵箱
・必要
・不要
駆動装置及び検出装置の性能値
・車椅子使用者用便所出入口用
・図示（図面番号：）
引き戸用検出装置の種類
・図示（図面番号：）
凍結防止措置
・あり
・なし
自閉式上吊り引戸装置
・改修標準仕様書（表5.10.1）による
・（
種類
・管理用シャッター
・外壁用防火シャッター
・屋内用防火シャッター
・防煙シャッター
耐風圧強度（Pa以上）
開閉機能
・上部電動式（手動併用）
・上部手動式
管理用重量シャッターのシャッターケース
・設ける
・設けない
・めっき付差量
・Z12
・F12
・（
開閉形式
・上部電動式（手動併用）
・手動式
耐風圧強度（Pa以上）
スラットの材質及び形状
・インターロッキング形
・オーバーラッピング形
・めっき付差量
JIS G 3312
・Z06
・F06
・（
JIS G 3322
・A290
・（
型式及び機構
セクション材料
・スチールタイプ
・アルミニウムタイプ
・ファイバークラスタイプ
耐風圧強度（Pa以上）
開閉方式
・バランス式
・チェーン式
・電動式
収納形式
・スタンダード形
・ローヘッド形
・ハイリフト形
・パーチカル形
ガイドレール
・溶融亜鉛めっき銅板
・ステンレス銅板
・図示（図面番号：A-06）
・シーリング
・ガスケット（
・図示（図面番号：A-06）
・建具の製造所の仕様による
ガラスブロック積み
（5.14.5）
化粧カバー
・図示（図面番号：）
工法
・図示（図面番号：）
建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施行計画書として提出する。

⑥内装改修工事

①一般事項
(6.1.3)(2)(6.1.3)(3)(6.1.3)(5)

②既存壁撤去、下地補修
(6.2.2)(1)(7)(6.2.2)(1)(4)(6.2.2)(3)

3既存壁撤去、下地補修
(6.3.2)

④木下地等
(6.5.2)(1)(4)(表6.5.1)(6.5.2)(2)(7)(6.5.2)(2)(4)(6.5.2)(2)(4)(表6.5.2)(5.5.6)(1)～(5.5.9)(1)(6.5.2)(3)(7)(6.5.2)(3)(4)(6.5.2)(4)(7)(6.5.2)(4)(4)(6.5.2)(5)(6.5.2)(6)(6.5.3)(1)(6.5.3)(2)(6.5.5)(1)(6.5.5)(2)

既存開口切壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲
改修部分
・天井
・壁
・床
改修範囲
・図示（図面番号：）
天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲
・図示（図面番号：A-15）
天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修
・図示（図面番号：）
既存床仕上げ材の除去等
浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去
・行う
・行わない
合成樹脂塗る床材の除去等
・機械的除去工法
・目荒し工法
改修後の床の清掃範囲
・施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲
・（
既存開口切壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法
・（
木材の含水率（工事現場搬入時、質量比）
部材名称
・種別
下地材
・A種
・B種
造作材
・A種
・B種
製材
「製材の日本農林規格」による製材
部位
・樹種・寸法・形状
等級
含水率
保存処理
材面の品質
下地用針葉樹製材
・図示（図面番号：）
・（
・（
・（
・（
造作用針葉樹製材
・図示（図面番号：）
・（
・（
・（
・（
広葉樹製材
・図示（図面番号：）
・（
・（
・（
・（
・（
「製材の日本農林規格」以外の製材
樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、含水率
・図示（図面番号：）
造作材の材面の品質
・A種
・（
樹種
部位
樹種
県産材
造作用集成材
「集成材の日本農林規格」による造作用集成材
部位
品名・樹種
見付け材面の寸法・品質・数
厚さ
造作用集成材
・図示（図面番号：）
・図示（図面番号：）
化粧ばり造作用集成材
・図示（図面番号：）
・図示
・（
化粧ばり構造用集成材柱
・図示（図面番号：）
・（
「集成材の日本農林規格」以外の製材
樹種、寸法、見付け材面の品質
・図示（図面番号：）
含水率
・15%以下
造作用単板積層材
「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材
部位
品名・寸法
表面の品質
防虫処理
造作用単板積層材
・図示（図面番号：）
・（
・（
「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材
寸法、表面の品質、防虫処理
・図示（図面番号：）
含水率
・14%以下
「直交集成材の日本農林規格」による直交集成材
品名、曲げ強度、種別、接着性能、樹種及び寸法
・図示（図面番号：）
・合板等
品名（品目）
樹種名
接着の程度
等級
板面の品質
防虫処理等
厚さ
合板
ラワン
1類
無し
t12
接合具等
造作材化粧面の釘打ち
・隠し釘打ち
・（
諸金物
形状、寸法及び材質
・図示（図面番号：）
・防蟻、防蟻処理
適用部位
図示（図面番号：）
保存処理性能区分（
薬剤の塗布等の処理方法（
附属書Aに基づく表面処理用木材保存剤
・適用する（
・薬剤の種類（
・適用部材（
ボード原料接着剤への防蟻、防蟻処理（
・防虫処理
・図示（図面番号：）

版年月日設変番号

変更事項

名称

三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事

図名

特記仕様書(2)

縮尺

原図A3NS

設計

検図

承認

図番

A-02

年月日

年月日

年月日

A-02

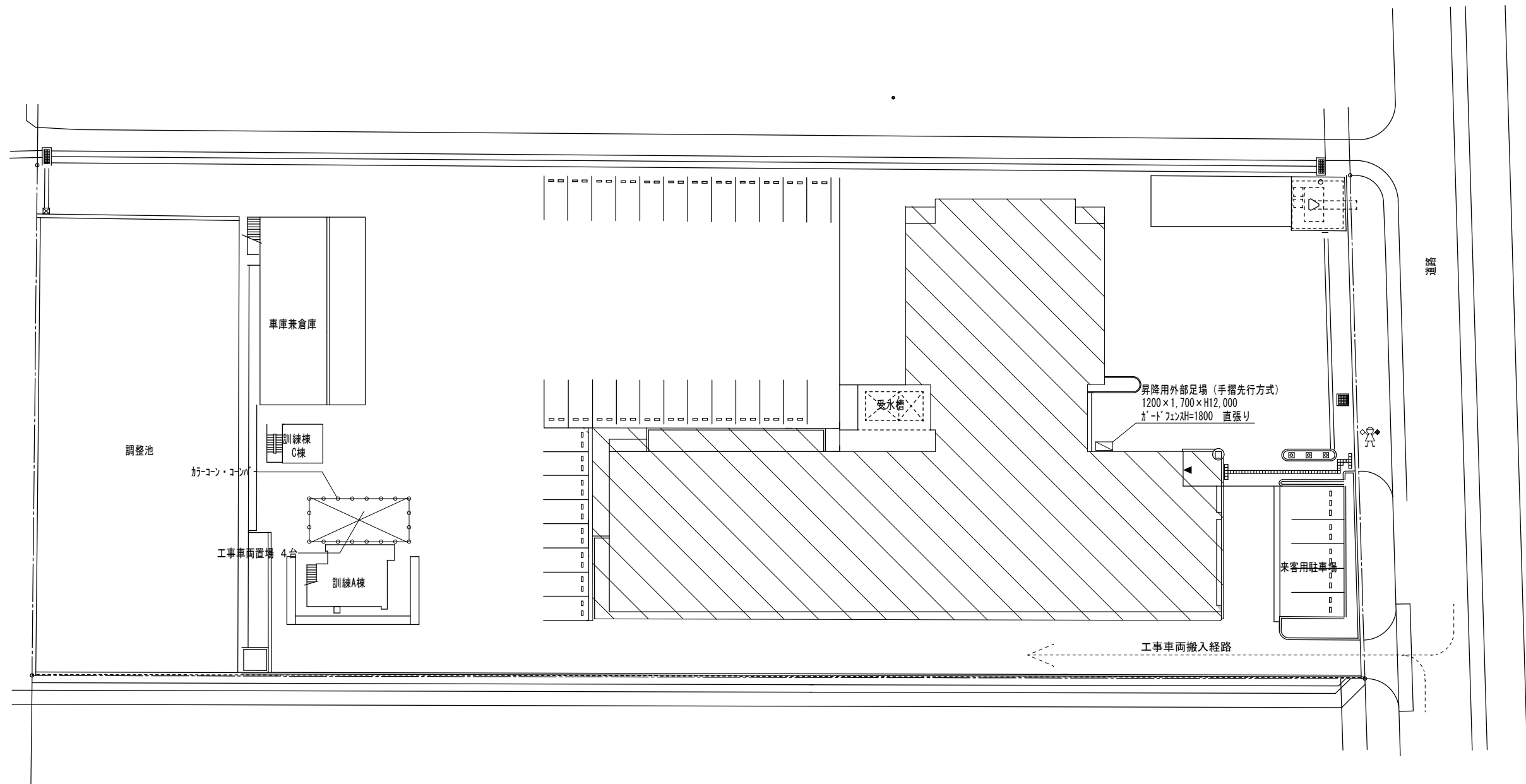
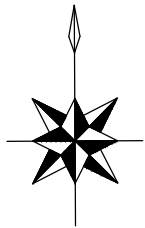
ビーム計画設計株式会社

Beam Planning Corporation

Beam Planning Corporation

Beam Planning Corporation

※昇降用足場設置前に、消防車両・関係車両の運用に問題がない様、消防署と事前に協議を行い、施工を行うこと。



配置図・仮設計画図 S=/500



: 改修建物を示す



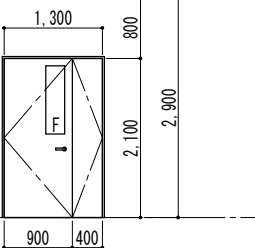
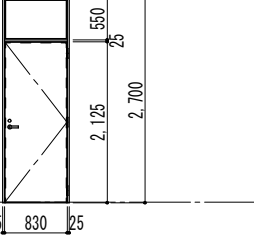
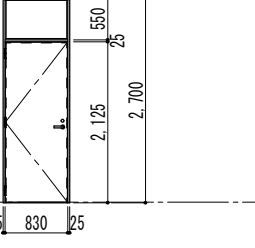
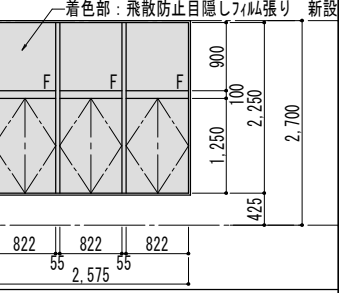
: 交通誘導員を示す (大型車両進入時)

版	年月日	設変番号	変 更 事 項	名称						設計	***	年月日	
				三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事						検図	***	年月日	
				図名				縮尺	原図 A 3	承認	***	年月日	
				配置図・仮設計画図				1/500		図番	A-05		



ビーム計画設計株式会社
Beam Planning Corporation

内部仕上表																
階	室 名	改修 工事	内装制限と排煙設備			床		巾 木		壁		天 井				備 考
			排煙方法	内装材料	法的根拠	仕 上 げ	仕上高	巾木	H	仕 上 げ	下地	仕 上 げ	下地	廻縁	天井高	
3F	トレーニングルーム	改修前	自	ⓧ	-	鋼製床組+合板t15+フロリング貼+ド t18	FL+200	木製巾木	100	PB9.5t+PB12.5+EP塗装 PB12.5(GL工法)+EP塗装	LGS C	岩綿吸音板t9(PBt9.5捨貼り)●	LGS	塩ビ	2,750 2,800	下駄箱 プライント 撤去
		改修後	自	ⓧ	-	既設のまま 一部、撤去処分の上、乾式二重床H170mm、床下地板 t12+ 複合フロリング張り t18+ ウレタン樹脂7=ス塗装	FL+200	既設のまま 一部、ビニル巾木H100 新設	100	既設のまま 一部、既設ふかし壁撤去処分の上、LGS65+PB12.5+EP塗装 袖壁新設 一部、既設ふかし壁撤去処分の上、PB12.5(GL工法)+EP塗装 新設		既設のまま 一部、下地共撤去の上、岩綿吸音板t9(PBt9.5捨貼り)新設	LGS	塩ビ 一部新設	2,750 2,800	下駄箱 既設のまま フローティングカーテン・7=角ビニル 新設
	仮眠室(1)～(3)	改修後	-	ⓧ	(七)	既設床部：下地調整RB種+ウレタン樹脂7=ス塗装 新設床部： 撤去処分の上、乾式二重床H170mm、床下地板 t12+ 複合フロリング張り t18+ ウレタン樹脂7=ス塗装	FL+200	LGS新設部： ビニル巾木 新設 既設部： 下地調整RB種+CL塗装	100	LGS新設部： LGS(ランナー100 スリット90 千鳥)+GWT=50(24kg/m3)+ 強化PB12.5 両面2重張り+EP塗装 既設部： 下地調整RB種+EP塗装	LGS	下地共撤去の上、岩綿吸音板t9(PBt9.5捨貼り)新設	LGS	塩ビ 新設	2,750	収納付木製ベットの 更衣用カー 新設
	シャワー室	改修前	-	ⓧ	(五)	50角タイル	FL+200 FL+150	100角タイル	-	100角タイル	モルタル	浴室用天井	LGS	7=ミ	2,500	既設脱衣棚 撤去 既設人研ぎパナクション 撤去
改修後		-	ⓧ	(五)	既設のまま 一部、樹脂製床支持脚H148mm、プラ木レン 新設 耐水合板 t=12×2 新設 防滑性複層ビニル床シート t=2.5 新設	FL+380 FL+150	既設のまま 一部、ビニル巾木H100 新設	100	既設のまま 一部、既設100角タイル（既設モルタル・CB下地共） 撤去 一部、化粧タイルt=6 新設 一部、LGSW65、GB-St=12.5、ビニルクロス 新設	モルタル LGS	既設のまま	LGS	塩ビ 一部新設	2,500 2,320	ユニットバス1416 新設	
●：アスベストみなし部材を示す。																

内装制限と排煙設備		符号・室名・数量	LSD1	トレーニングルーム	1	LSD2	仮眠室(1)	1	LSD3	仮眠室(2)、(3)	2	AW1	仮眠室(1) (元:トレーニングルーム)	1
(記号)	■ 排煙方法 自然排煙 機械排煙 なし ■ 内装材料 天井、壁 準不燃材料以上 天井、壁 不燃材料 天井、壁 不燃材料(下地共) なし	形状												
法的根拠		改修内容	既設のまま		新設		新設		既設のまま					
(記号) ■ 排煙免除 (一) (建築基準法) (二) (三) (四) (建設省告示) (五) (六) (七)	令第 126条の2 第1項 1号 令第 126条の2 第1項 3号 令第 126条の2 第1項 4号 平12 建告1436号 第4号 ニ-1 平12 建告1436号 第4号 ニ-2 平12 建告1436号 第4号 ニ-3 平12 建告1436号 第4号 ニ-4	形式	軽量鋼製 親子戸		軽量鋼製 片開きドア FIX窓付		軽量鋼製 片開きドア FIX窓付		7=ミ FIX窓付3連回転窓					
		仕上・見込	SOP塗装/扉:40 枠:100		焼付塗装/扉:40 枠:170		焼付塗装/扉:40 枠:170		シムス/ 枠:70					
		材質・硝子	亜鉛メッキ鋼板/FL4		亜鉛メッキ鋼板 t 0.6/強化型5		亜鉛メッキ鋼板 t 0.6/強化型5		7=ミ/FL-6					
		金物	レバーハンドル、付属金物一式		レバーハンドル錠、DC、SUST番、 フラス落とし、床付け戸当たり		レバーハンドル錠、DC、SUST番、 フラス落とし、床付け戸当たり		付属金物一式					
		備考												

WK-1

収納付木製ベッド

S=1/60

開き勝手
(左2台、右1台) 計3台

設置場所
仮眠室(1)、仮眠室(2)、仮眠室(3)

1,010

30

2,330

2口コンセント2ヶ所
ホリ合板
木口：珪シ化粧板

座面(上蓋)：畳t30mm、外付
下地：珪シバ、畳床：ｽﾀｲﾌｫｰﾑ
四方：珪シ化粧板
ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞ、丁香

850

250

1,050

1,050

200

2,130

600

30

握把手掛け
箱本体：耐摩耗化粧合板
木口：珪シ化粧板
ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ
空気孔(樹脂製)
ﾌﾗｸｼｮﾝ

内部：珪合板

1,010

30

950

30

840

100

150

530

50

960

※仮眠室完成後、家具の搬入に支障がないように組立等に対応を行うこと。

SK-1

スチール製ロッカー

S=1/30

設置場所
仮眠室(1)、仮眠室(2)、仮眠室(3)
計3台

882

18

414

18

414

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

18

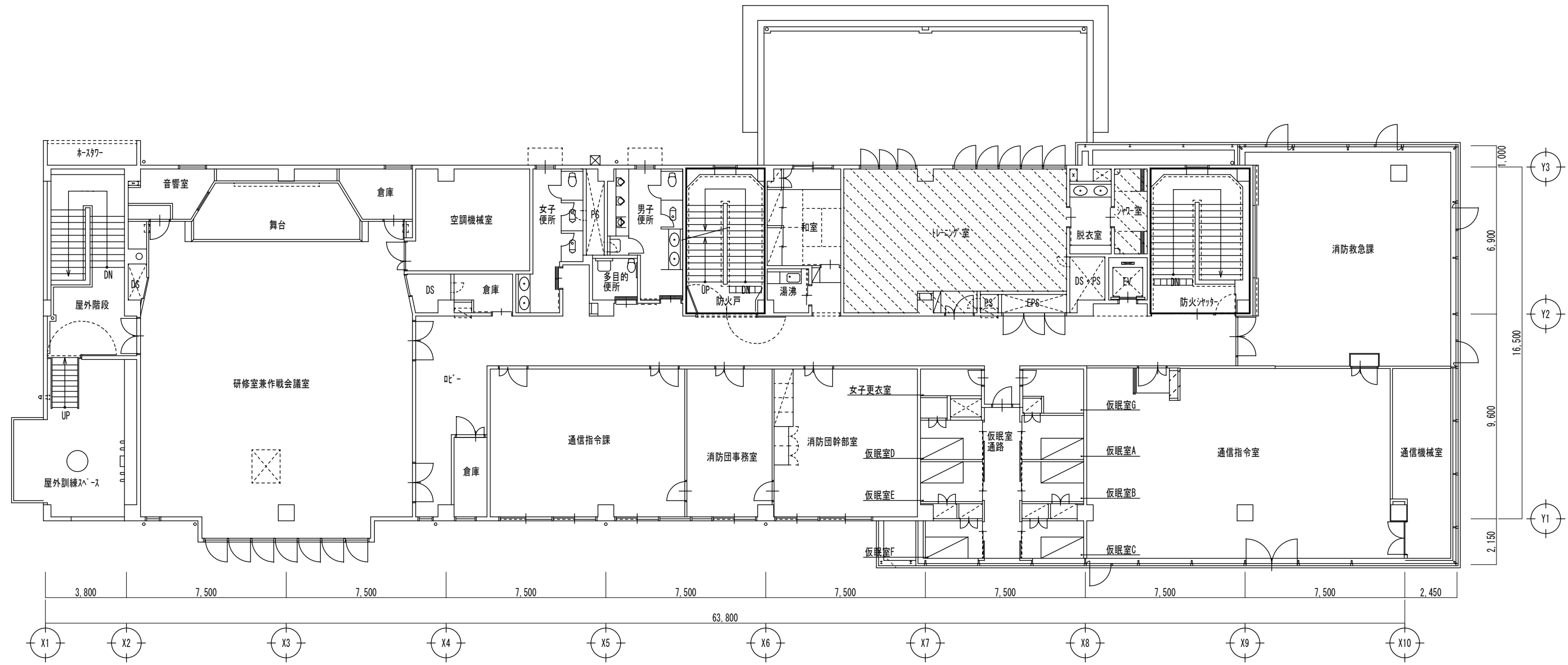
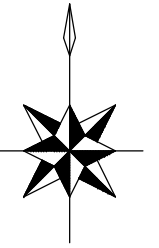
18

18

18

18

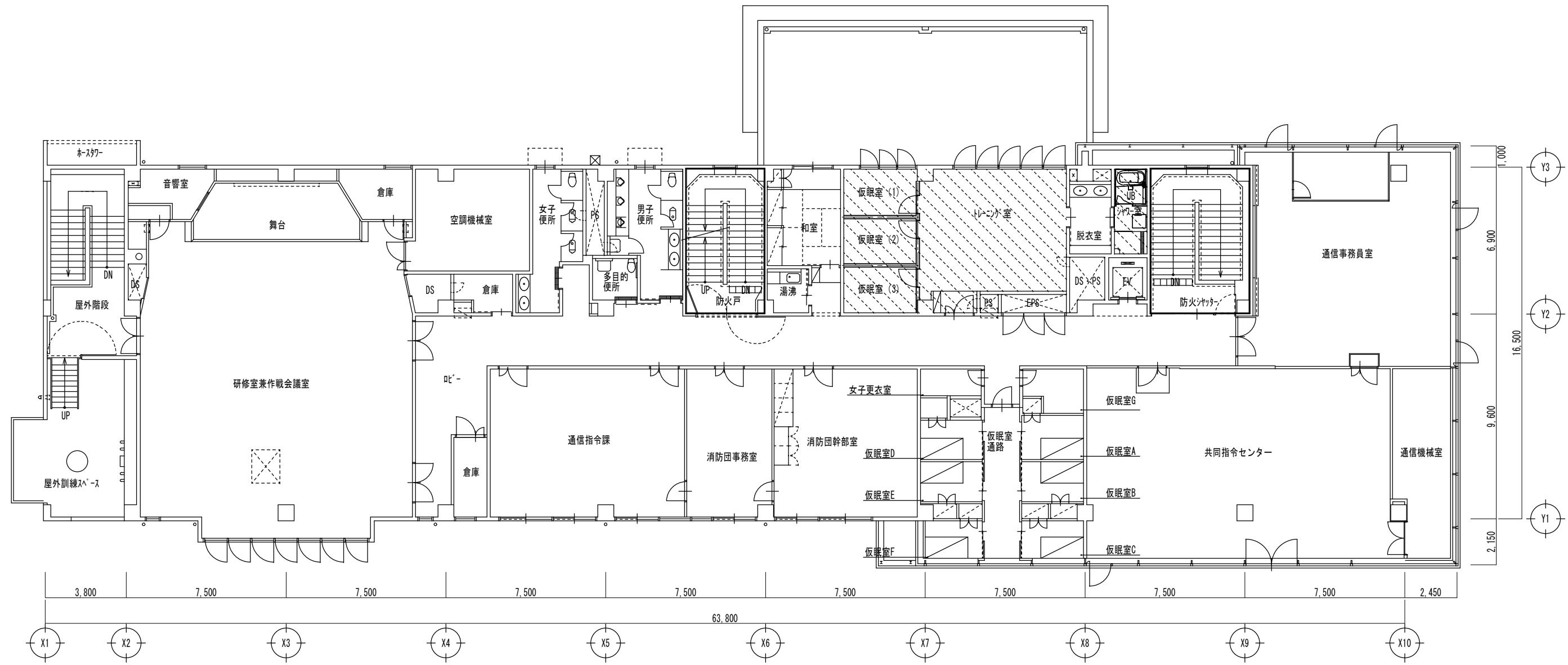
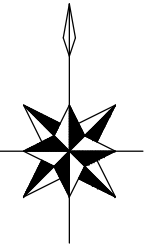
版	年月日	設定番号	変 更 事 項	名称	三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事				図名	縮尺	原図 A 3	 ビーム計画設計株式会社 Beam Planning Corporation	設計	***	年月日	
					仕上表・建具表・家具詳細図					1/30・60・100			検図	***	年月日	
													承認	***	年月日	
													図番	A-06		



3階平面図（改修前） S= /200

改修範囲エリア

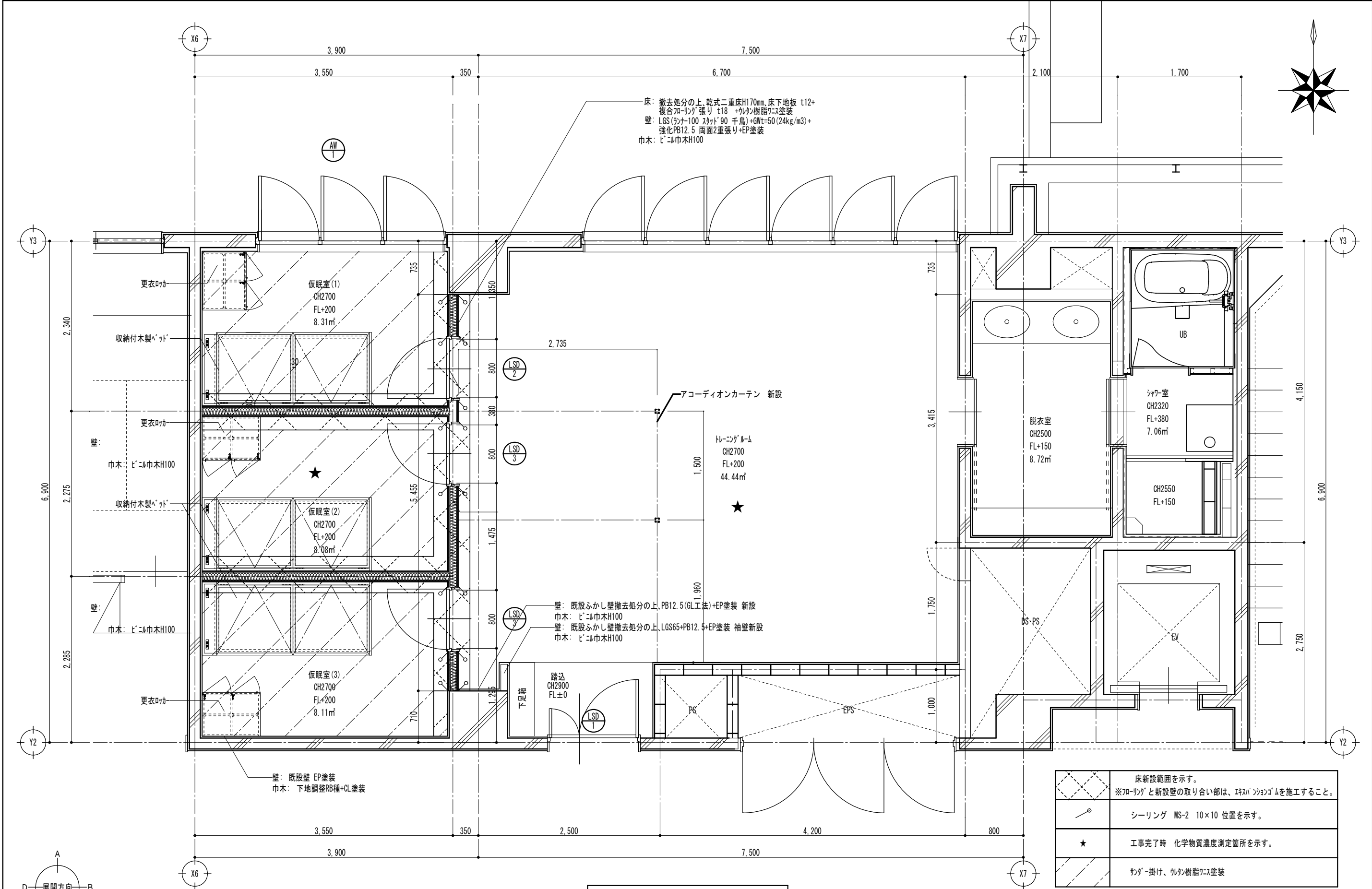
版	年月日	設変番号	変 更 事 項		名称						ビーム計画設計株式会社 Beam Planning Corporation	設計	***	年月日			
					三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事							検図	***	年月日			
					図名							縮尺	原図 A 3	承認	***	年月日	
					3 階平面図（改修前）							1/200		図番	A-07		



3階平面図（改修後） S= /200

	改修範囲エリア
--	---------

版	年月日	設変番号	変 更 事 項	名称	 ビーム計画設計株式会社 Beam Planning Corporation	設計	***	年月日	
				三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事		検図	***	年月日	
				図名		承認	***	年月日	
				3階平面図（改修後）		図番	A-08		
					縮尺	原図 A 3			
						1/200			

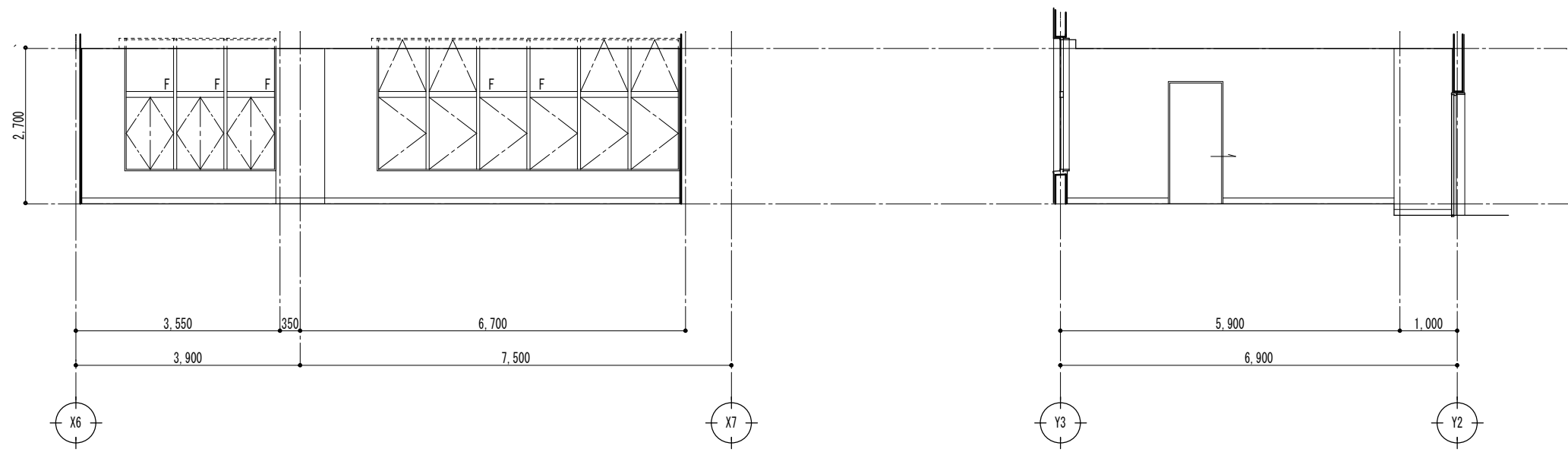


トレーニングルーム平面詳細図（改修後） S=1/50

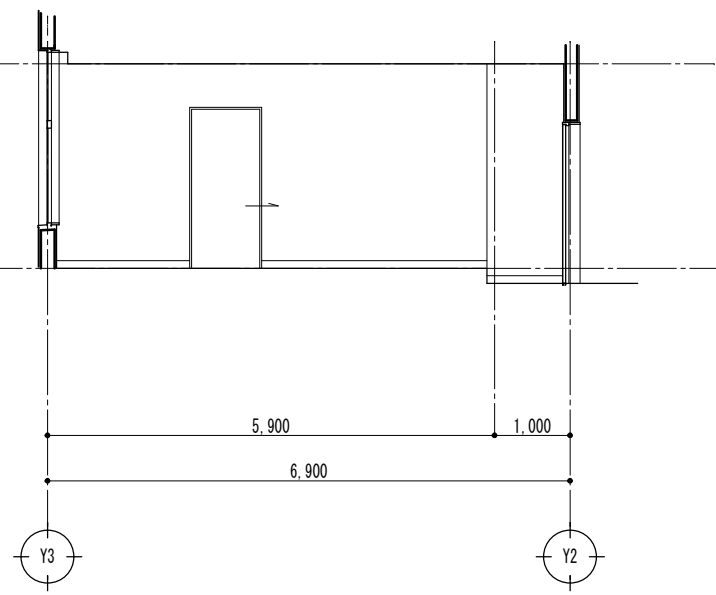
版	年月日	設変番号	変更事項	名称	図名	縮尺	原図A3	設計	***	年月日
				三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事	トレーニングルーム平面詳細図（改修後）	1/50		検図	***	年月日
								承認	***	年月日
								図番		A-10



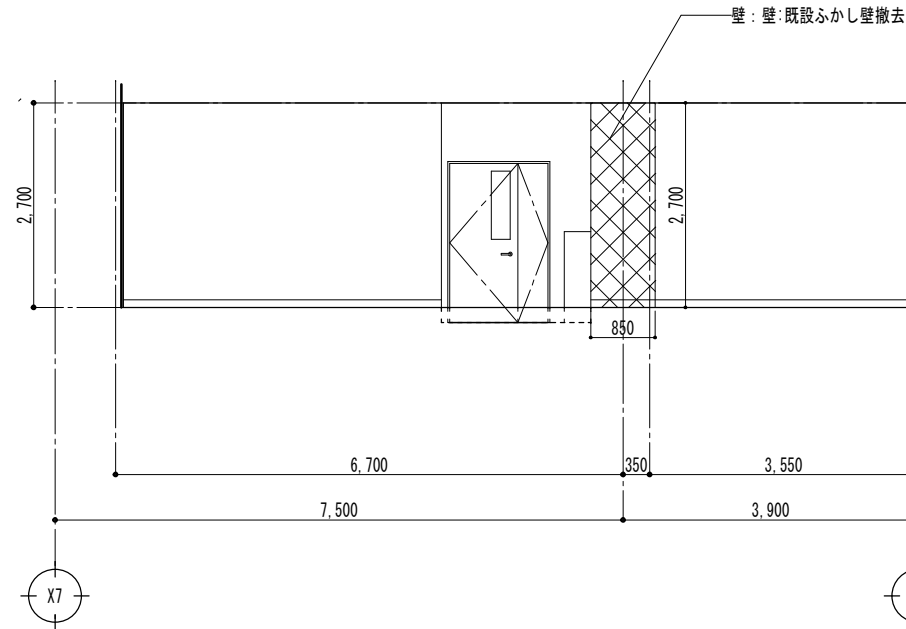
ビーム計画設計株式会社
Beam Planning Corporation



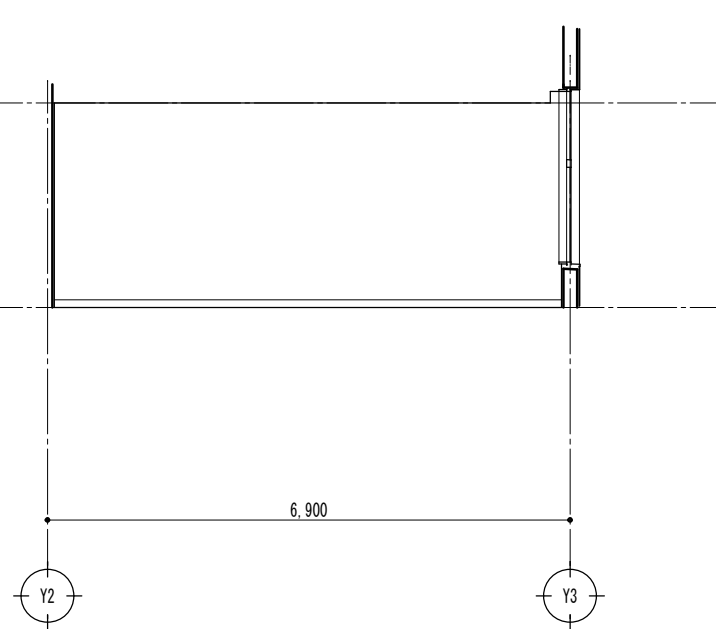
トレーニングルーム 展開図A SC1/100



トレーニングルーム 展開図B SC1/100



トレーニングルーム 展開図C SC1/100

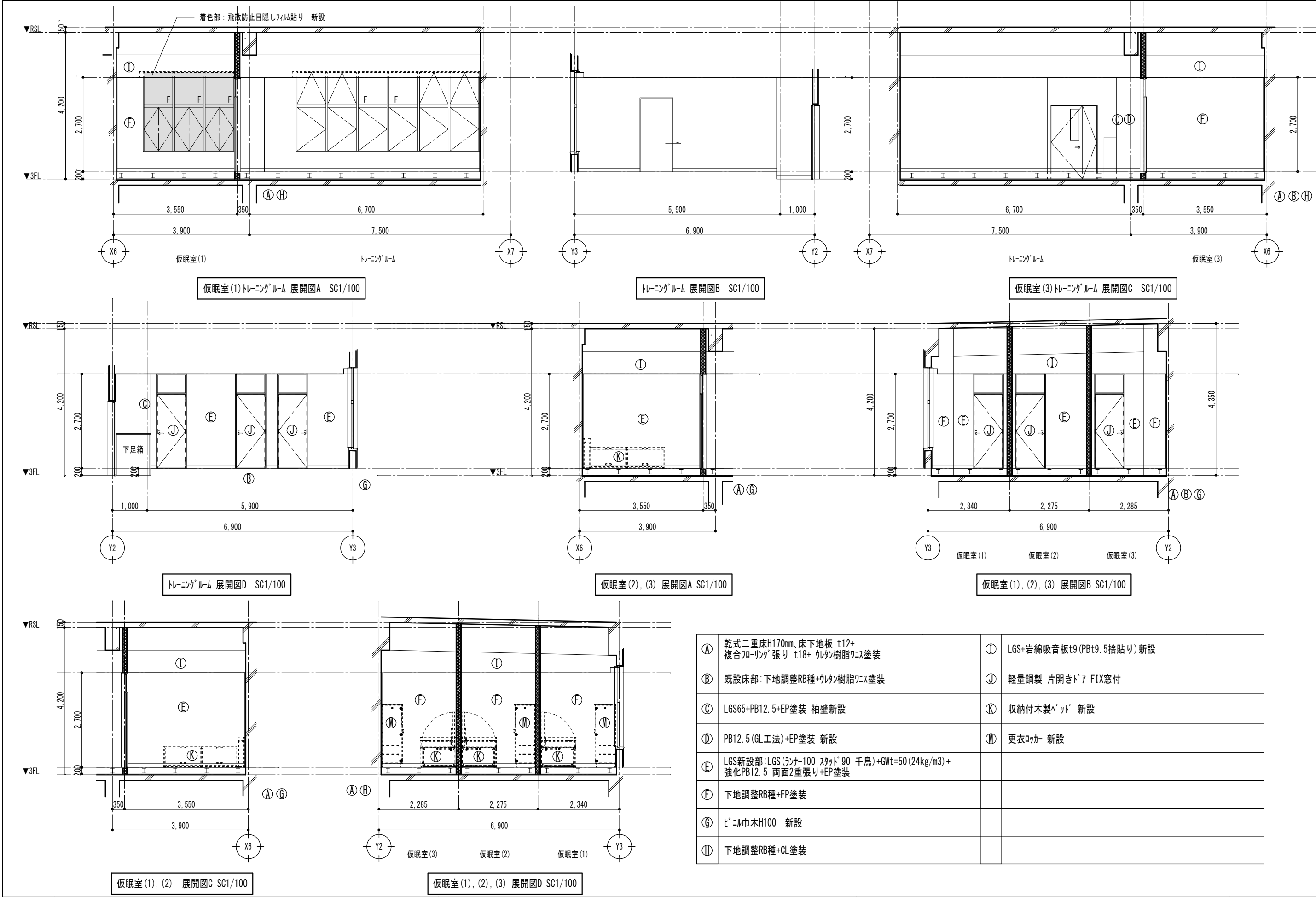


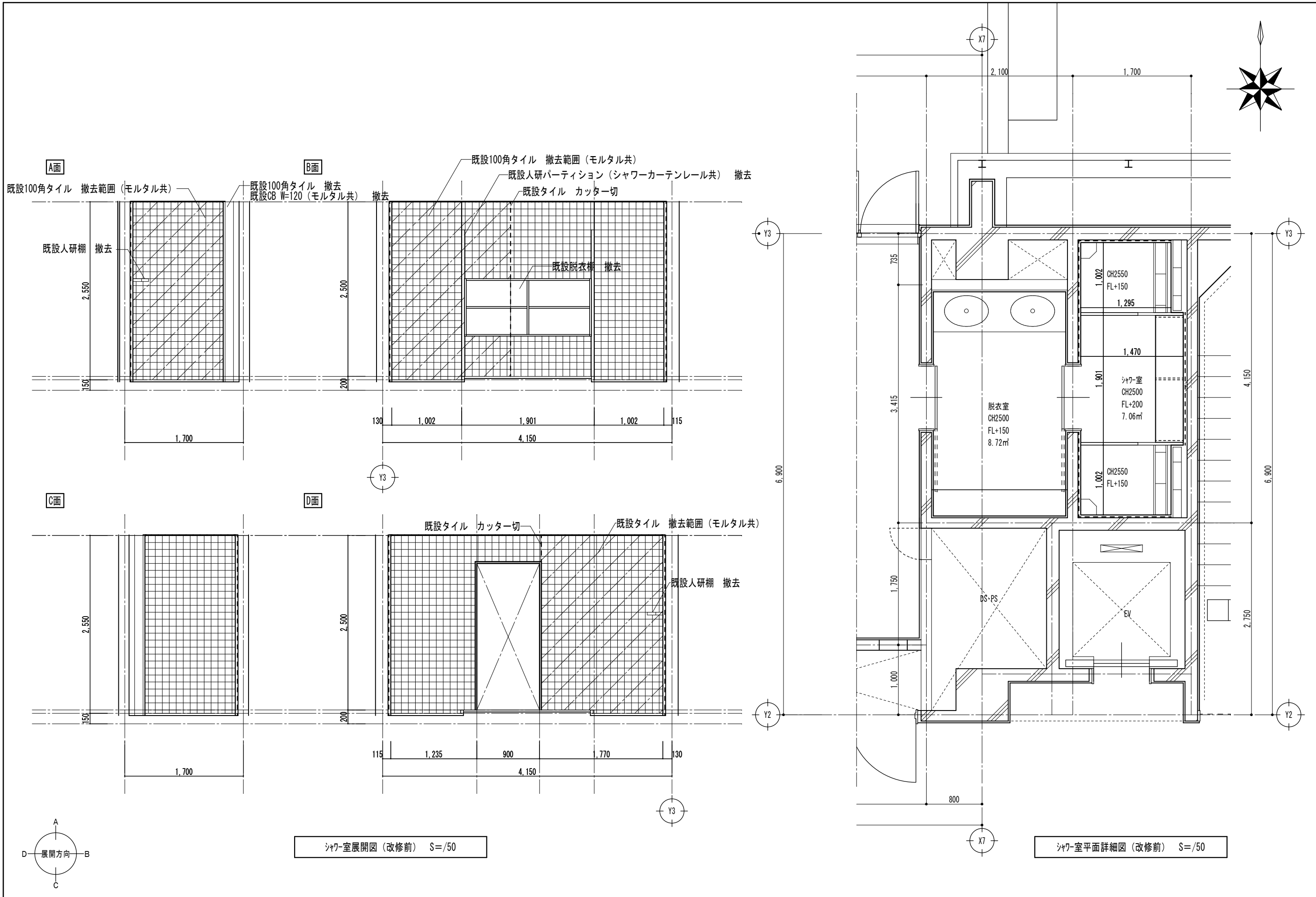
トレーニングルーム 展開図D SC1/100

版	年月日	設変番号	変 更 事 項	名称	図名	縮尺	原図 A 3	設計	***	年月日
				三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事	トレーニングルーム展開図 (改修前)	1/100		検図	***	年月日
								承認	***	年月日
								図番		A-11



ビーム計画設計株式会社
Beam Planning Corporation

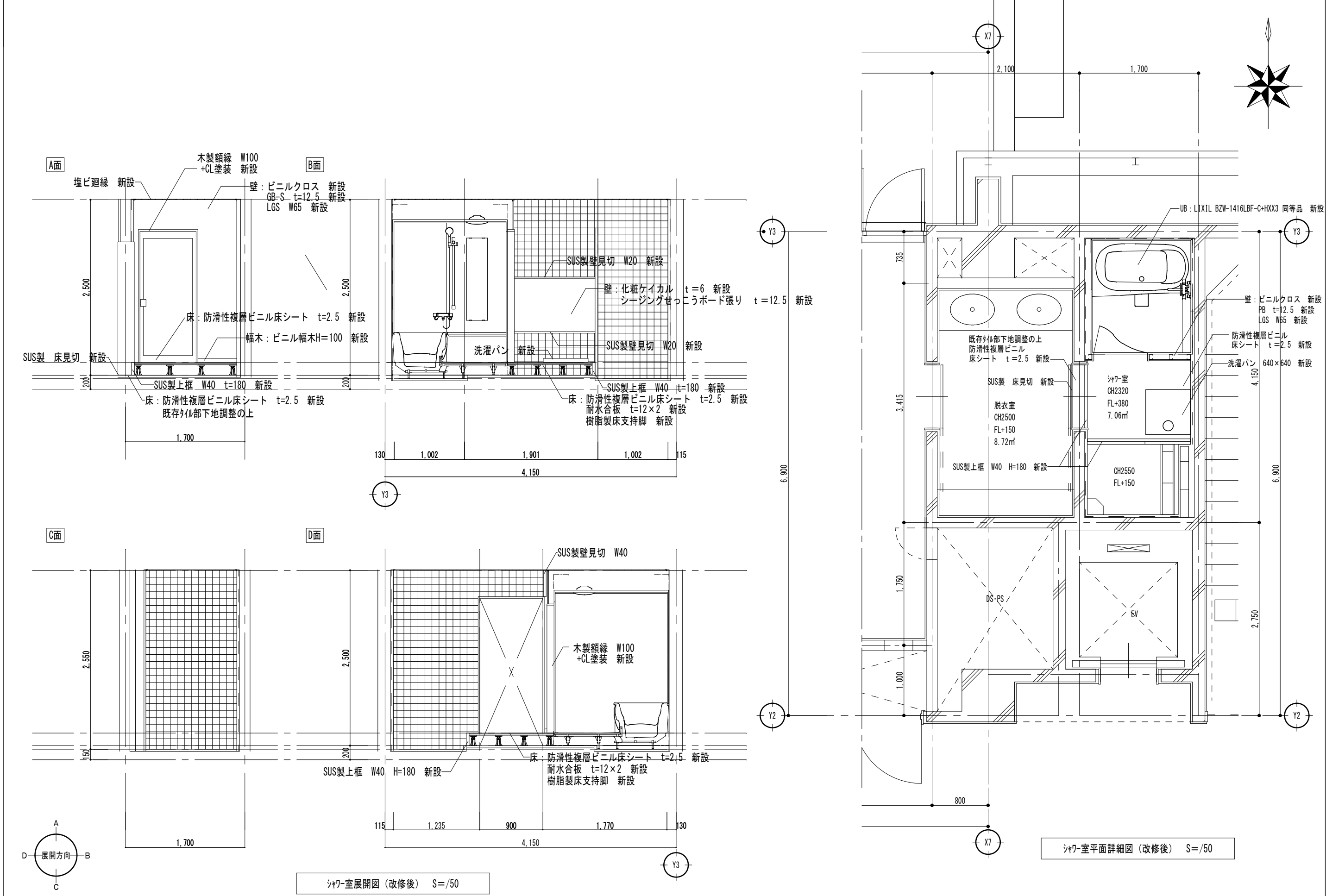




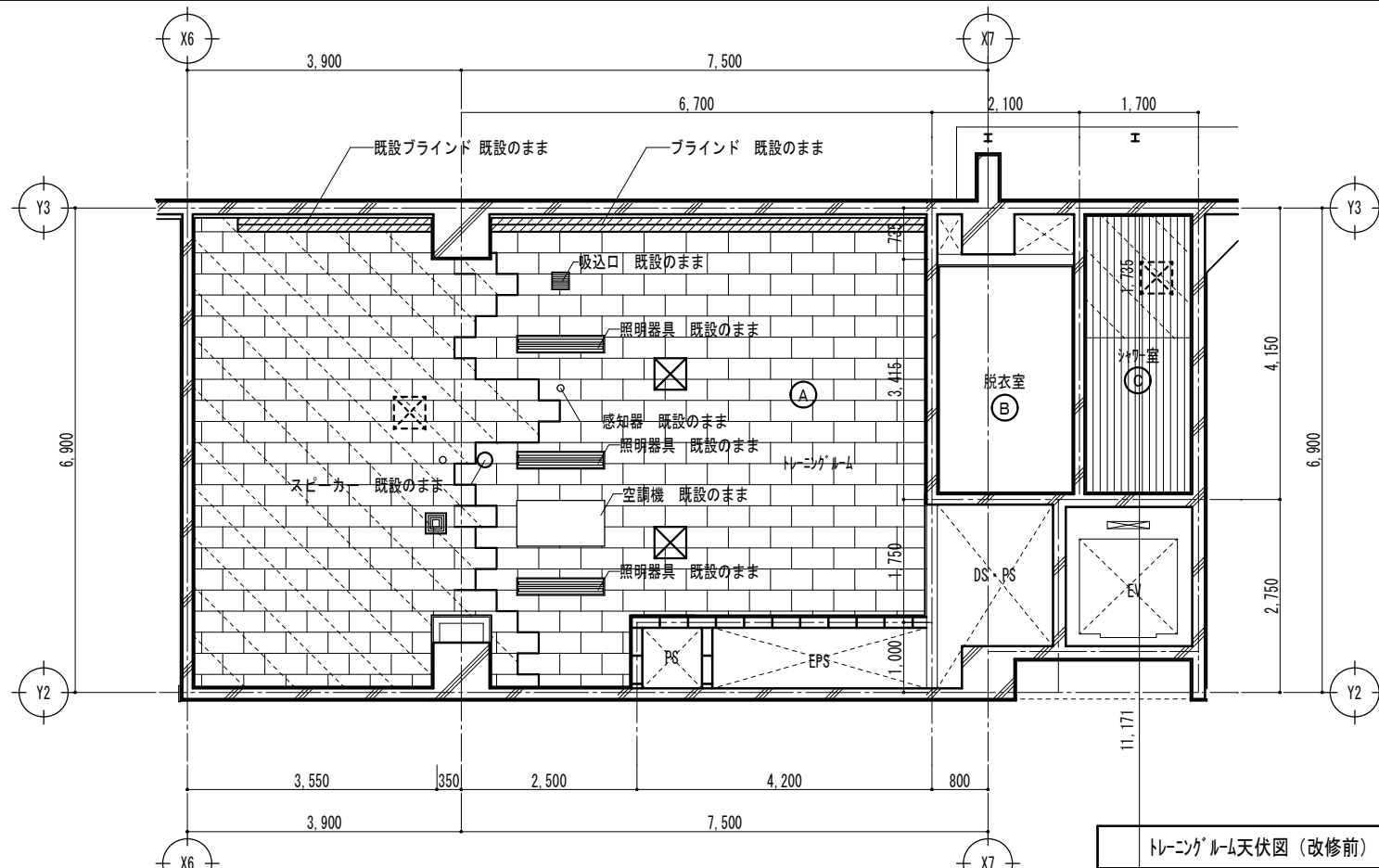
版	年月日	設変番号	変更事項	名称	図名	縮尺	原図A3	設計	***	年月日
				三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事	シャワー室平面詳細図・展開図 (改修前)	1/50		検図	***	年月日
								承認	***	年月日
								図番		A-13



ビーム計画設計株式会社
Beam Planning Corporation

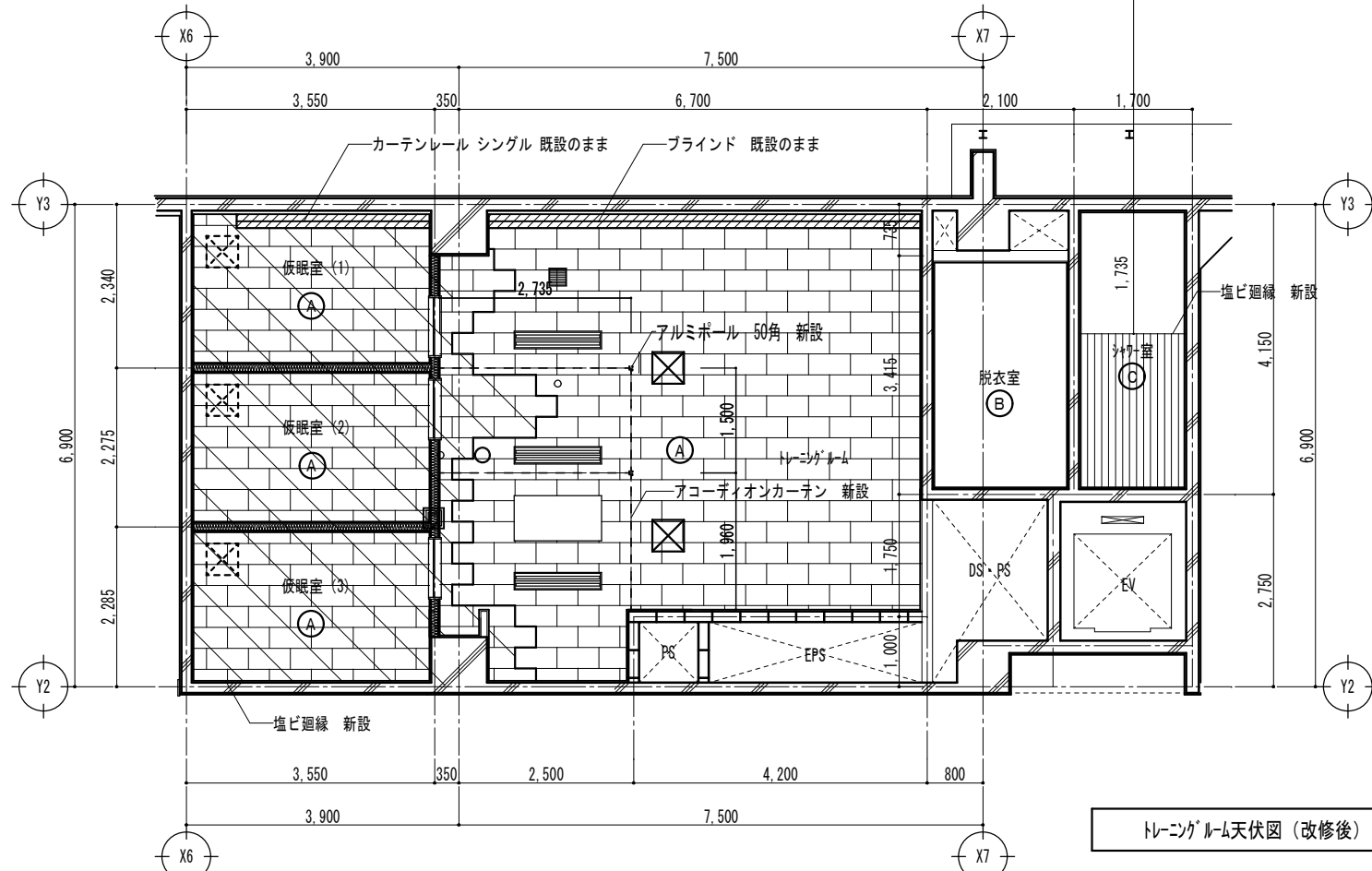


版	年月日	設変番号	変 更 事 項	名称						ビーム計画設計株式会社 Beam Planning Corporation	設計	***	年月日			
				三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事								検図	***	年月日		
								図名			縮尺	原図 A 3	承認	***	年月日	
								シャワー室平面詳細図・展開図 (改修後)			1/50		図番	A-14		



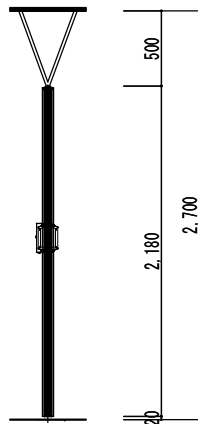
トレーニングルーム天伏図（改修前） S=/100

(A)	岩綿吸音板 t9 (PB t9.5捨貼り)
	撤去処分範囲（天井廻縁、下地共）
(B)	石綿セメント珪酸カルシウム板 t5の上EP塗
(C)	浴室用天井
	ブラインドボックス
	既設点検口 撤去処分
	既設点検口



トレーニングルーム天伏図（改修後） S=/100

(A)	岩綿吸音板 t9 (PB t9.5捨貼り)
	LGS下地+岩綿吸音板 t9 (PB t9.5捨貼り) 【新設範囲】
(B)	既設のまま
(C)	既設のまま
	ブラインドボックス：既設のまま
	点検口 新設450×450 3箇所
	点検口既設のまま



アコーディオンカーテン断面図 S=/50

F-1		鋼製床下地H=200		S=1/10		W-3		遮音防火壁詳細図		S=1/10		W-4		軽量鉄骨壁下地（下地貼のある場合）		S=1/10・40							
										参 考 図													
吉野耐火遮音 S12・W1 耐火構造認定：FP060NP-0175 遮音構造認定：S01-0110 (TLD-50)										構成防火材料認定番号 タイガーボード・タイプZ t12.5 NW-8615													
W-1		ボード類の上塗装クロスなど		S=1/10		W-2		壁異種下地の場合		S=1/10													
C-1		天井下地（振れ止め斜めブレース）		S=1/100		C-2		ボード類（下地張のある場合）の上塗装・クロス張など		S=1/100		C-3		廻縁		S=1/10							
C-4		ボード類（下地張のある場合）の上塗装・クロス張など		S=1/5・10		C-5		天井、点検口 開口補強		S=1/50													
版		年月日		設定番号		変 更 事 項		名称		図名		縮尺		原図 A3		設計		年月日					
								三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事		雑詳細図				図示		検図		年月日					
																承認		年月日					
																図番		A-16					
																				設計		年月日	
																				検図		年月日	
																				承認		年月日	
																				図番		A-16	

電気設備工事特記仕様書

Ⅰ. 工事概要

1. 工事名称

三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事

2. 工事場所

津市 久居明神町 地内

3. 建物概要

津市消防本部 R C造 4階建 延べ面積 3,807.563㎡ 用途区分(15)項

用途区分は消防法施行令別表第一による表記

4. 工事種目

下記において●印を付した工事を対象とする。

●電力設備

●受変電設備

●電力貯蔵設備

●発電設備

●通信・情報設備

●中央監視制御設備

●医療関係設備

●構内配電線路

●構内通信線路

●その他

Ⅱ. 共通仕様

図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。

・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」(建築工事編・電気(機械)設備工事編 各令和4年版)「公共建築改修工事標準仕様書」(建築工事編・電気(機械)設備工事編 各令和4年版)「公共建築設備工事標準図」(電気設備工事編・機械設備工事編 各令和4年版)・電気設備に関する技術基準を定める省令(電気設備技術基準)・電気工事業の業務の適正化に関する法律・電気工事士法・労働安全衛生法・消防関連法規(条例・所轄署指導要領を含む。)

・電力会社供給約款

・その他関連法令、関連諸基準

Ⅲ. 特記仕様

1. 一般共通事項

下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。

1. 一般事項

(1) 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。

(2) 設計図面に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおりに施工することで将来不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。

なお、設計図書のとおりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。

(3) 他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。

2. 設置

設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月)」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の 作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

内部足場の種別(参考)

● 脚立

● 棚足場

● その他()

外部足場の種別(参考)

● 手摺先行据置枠組本足場

● 移動足場

● 高所作業車

● その他()

外部足場設置範囲(参考)

● 外部改修部

● 設備改修部

● 昇降用

● 転落防止用防護シート等による養生

● 適用する

● 適用しない

・足場(つり足場、張出し足場又は高さが1.0m以上の足場で、組立から解体までの期間が60日以上のものに限る)の組立て後、市監督員立ち合いの下、当該足場の組立てを担当した者以外の足場に関し十分な知識と経験を有する者により点検を行うこと。なお、「十分な知識と経験を有する者」とは、以下の者とする。

1) 足場の組立て等作業主任者であって、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受けた者

2) 労働安全衛生法第81条に規定する労働安全コンサルタント(区分が土木又は建築である者)や厚生労働大臣の登録を受けた者が行う研修を修了した者等法第88条に基づく足場の設置等の届出に係る「計画作成参画者」に必要な資格を有する者

3) 全国仮設安全事業協同組合が行う「仮設安全監理者資格取得講習」、建設業労働災害防止協会が行う「施工管理者等のための足場点検実務研修」を受けた者等足場の点検に必要な専門的知識の習得のために行う教育、研修又は講習を修了するなど、足場の安全点検について、上記1)又は2)に掲げる者と同等の知識・経験を有する者

3. 三重県産業廃棄物税

本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には、完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に、別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して、当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。

なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表(マニフェストの数量の集計)を超えて請求することはできない。

4. 電気工作物の種類

●一般電気工作物

●自家用電気工作物

5. 電気工事士

電気工事士法の区分により施工するものとし、契約電力が500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。

6. 電気工事業の業務の適正化に関する法律

電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。

7. 電気保安技術者

電気工作物に係る工事は電気保安技術者を配置し、工事期間中の電気工作物の保安業務を行う。

また、電気主任技術者が選任されている施設においては、電気主任技術者に工事内容の説明を行い、工事の調整にあたる指導を受けるものとする。

なお、電気主任技術者の立会費用は、下記ののとおりとする。

・受注者負担

・不要

・その他()

8. 品質管理

工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。

チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。

9. 出来形管理

以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。

① 各種盤据付

耐震強度(設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ)

基礎寸法

水平垂直

② 配管・配線工事

支持間隔

③ スイッチ類の取付高さ

10. 測定機器の校正等

試験に使用する計測器類は2年以内の校正証明書(写)又は有効期限内の精度保証書(写)等を提出する。

また、照度計、騒音計、振動レベル計等の特定計量器を用いて計測する場合は、計量法に基づく検定に合格し、かつ検定有効期限内のものを使用する。

11. 施工計画等

受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。

なお、書類の作成においては、関連する関係者と十分に調整すること。

① 総合施工計画書

包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。

② 工種別施工計画書(施工要領書)

各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。

③ 施工図(プロット図、平面図、展開図、各種詳細図)

主要機器、重量機器、3kg超過吊器具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、十分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。

④ 耐震計算書

⑤ 照度分布図

12. 機材等

工事に使用する材料及び機器等については、次の書類を提出する。

① 使用機材届出書

② 機器明細図

使用機材届出書に記載のもの他、監督員の指示による。

③ 各種計算書

設計図書による他、監督員の指示による。

13. 完成図書

作成する(●完成図

・保全に関する資料

()

完成図作図範囲(設計図を訂正)

完成図はCADにより作成することとし、著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。また、製本2部(原図サイズ)により提出すること。

14. 工事写真

営繕工事写真撮影要領(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修(最新版))に従い撮影すること。

なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について(平成29年3月1日付け国営整第211号)」による。

15. 施工条件

監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。

(1) 施工可能日

・指定なし

・一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等)

●指定あり

指定日(●施設休業日

●打ち合わせ

・その他()

(2) 施工可能時間帯

・指定なし

・一部指定あり(振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等)

●指定あり

指定時間(・()時～()時

●打ち合わせ

・その他()

(3) その他

()

16. 事故の発生時

工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。

なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。

17. 建築副産物情報交換システムの利用

受注者は再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合は、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書(実施書)」,「再生資源利用促進計画書(実施書)」を監督員に提出することとし、また、法令等に基づき、再生資源利用計画を工事現場の公衆が見えやすい場所に掲げること。

なお、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」ヘデータ入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。

18. 発生材の処理等

・本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事である。

分別解体等及び特定建設資材の再資源等の実施について適正な措置を講ずることとする。

工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。

分別解体等の方法

工種・新築

・増築

・修繕

・模様替

・解体

・その他()

分別解体の方法

・手作業

・手作業、機械作業併用

(1) 引き渡しを要するものは下記のとおりとし、それ以外は別途監督員の指示による。

()

(2) 特別管理産業廃棄物

・変圧器

・コンデンサ

・その他()

現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。

なお、施工に際してPCB等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を見出した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。

(3) 現場内において再利用を図るもの

・発生土

・その他()

(4) 再資源化を図るもの

・コンクリート塊

・アスファルトコンクリート塊

・建設発生木材

・()

(5) 水銀使用製品産業廃棄物として取り扱うもの

・蛍光ランプ

・H I Dランプ(高輝度放電ランプ)

・その他()

「水銀廃棄物ガイドライン 第3版」(令和3年3月 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課)に基づき適切に 処理すること。

(6) 引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。

(マニフェストA、B2、D票を提示すること。)

19. 官公署への手続き

工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。

なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。

●消防設備関係

●電気工作物関係

●受電関係

●通信関係

●建設工事関係

●その他()

20. 消防法関係の手続き

(1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成

・本工事(・建築工事

・電気設備工事

・機械設備工事)

・別途工事

(2) 防火対象物使用開始届出書

書類の作成(電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入)を行うこと。

21. 工事用仮設備

構内への設置

・できる(施設管理者と協議)

●できない

22. 工事用電力

構内既存の施設

●利用できる(・有償

●無償)

・利用できない

本工事で新規受電した時からの電力料金は本工事に含まれる。また、本受電後、引渡しまでの電気主任技術者の選任及びこれに伴う費用負担も本工事に含まれる。

23. 工事用水

構内既存の施設

●利用できる(・有償

●無償)

・利用できない

24. 工事中等の保安監理

電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手前から引渡しまでの電気保安管理等にかかる費用は本工事に含まれる。

25. 搬入計画

大型機器、重量物等の搬入前に、搬入経路の有効寸法(扉、天井高さ、搬入経路上の曲がり等)、障害物(足場等)、養生方法、運送車両、揚重機械、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。

26. 製品確認

発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格品でない製品並びに監督員が指定する製品については、試験及び検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認をするものとする。

27. 機材等の検査及び試験

検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。

28. 完成確認及び完成検査時等の電源確保

機器の動作確認、電圧、極性、相回転等確認できるように電源を確保すること。

29. 完成時の操作説明

総合整備操作に必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機側に備えるものとする。

30. 不正軽油の使用の禁止

(1) 市工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用させる車両(資機材の搬入車両を含む。)並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。

(2) 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。

(3) 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかには是正措置を講じよう管理及び監督しなければならない。

2. 施工仕様

下記の該当する項目を適用する。また、選択する事項は、●印のついたものを適用する。

1. 既設設備等の調査

既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に十分な調査を行うこと。

(1) 地中埋設管路

1) 項 目

●埋設配管

●構造物

●その他()

2) 調査範囲

●埋設ルート

●その他()

(2) 貫通及びはつり

1) 項 目

●鉄筋

●配管

●その他()

2) 調査範囲

●施工部分

●その他()

(3) 既設との取合い

1) 項 目

●接続箇所

●増設箇所

●その他()

2) 調査範囲

●施工部分

●その他()

2. 施工前の測定等

改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に行い、監督員に報告すること。

3. 耐震施工

(1) 想定される地震に対応するものとする。

(2) 耐震計算書を監督員に提出するものとする。

4. 耐震基準

耐震措置の計算及び施工方法は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 平成25年版」(国土交通省大臣官房官庁営繕部)及び「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」(一財)日本建築センター)を適用する。

5. はつり

(1) 穴開け及び補修

・なし

●あり

(貫通場所及び口径は別図による)

(2) 溝はつり及び補修

●なし

●あり

(はつり深さは別図による)

6. あと施工アンカー

性能確認試験及び施工確認試験

・行う

・行わない

7. 基礎の配線ビット

基礎に配線ビットを設ける場合、ビットの寸法は敷設するケーブルの曲げ半径、条数、将来増設時の作業性、事故時の対応、排水等に配慮する。

8. 配管・配線の耐震処置

建物引込部の配管の耐震処置

・行う

・行わない

建物のエキスパンションジョイント部の配線の耐震処置

・行う

・行わない

9. 最上階の埋込配管

最上階のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。

10. 露出配管

(1) 雨線外など水気のある場所に施設する場合は、U字配管を行わない。

(2) 附属品は、わじ込み形を使用する。

(3) 壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分(2m以下)の配管には、突起のない支持金物又は保護カバーを使用する。

(4) 通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則2.1m以上とする。

(5) 監督員の指示がある場合は、上記に係わらずその指示に従う。

11. 合成樹脂管

(1) 合成樹脂管の管端には、プッシングを取り付ける。

(2) 原則として屋外の露出には使用しない。(P F管)

12. 予備配管等

埋込型分電盤からの立上り予備配管は、予備回路が4回路以下は(P F 2 2)を1本、5回路以上は(P F 2 2)を2本施工する。スラブ天井の場合は、天井又は梁下200mmまで立上げ、位置ボックスを取付ける。また、二重天井の場合は、天井まで立上げ、位置ボックスを取付ける。

13. 金属製電線管等の塗装

(1) 露出配管、露出ボックス、鋼製プルボックス等のうち下記の部分には、塗装を施す。

1) 屋外、屋内(電気室、機械室、EPS、居室、廊下)、その他建築意匠に必要な箇所。

2) 図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のポール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。

3) 湿気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を十分に塗布すること。(監督員が指示した場所は除く。)

4) 仮枠貫通部の金属配管には錆止め塗装を施すこと。

(2) 塗装はエッチングプライマー1種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて調合ペイント2回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出プルボックスは指定色焼付塗装とする。

14. 導入線

通線を行わない配管及び配線引抜き後に空となった配管には、導入線(φ1.2mm以上の樹脂被覆鉄線等)を挿入する。ただし、長さ1m以下の部分は省略することができる。

15. 予備スリーブ

梁下に配管・配線スペースがない梁には、1スパンに2本程度を予備スリーブとして埋込む。

なお、防火区画貫通スリーブは、防火区画処理を行うこと。

16. ボックス類

位置ボックス及びジョイントボックス類は、特記なき場合、原則として金属製とする。

17. 軽量間仕切のボックス

軽量間仕切に位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。

18. プルボックス

(1) 屋外形、特殊な形状又は一辺が800mm以上のものは、製作図を提出すること。

(2) 屋外形プルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。

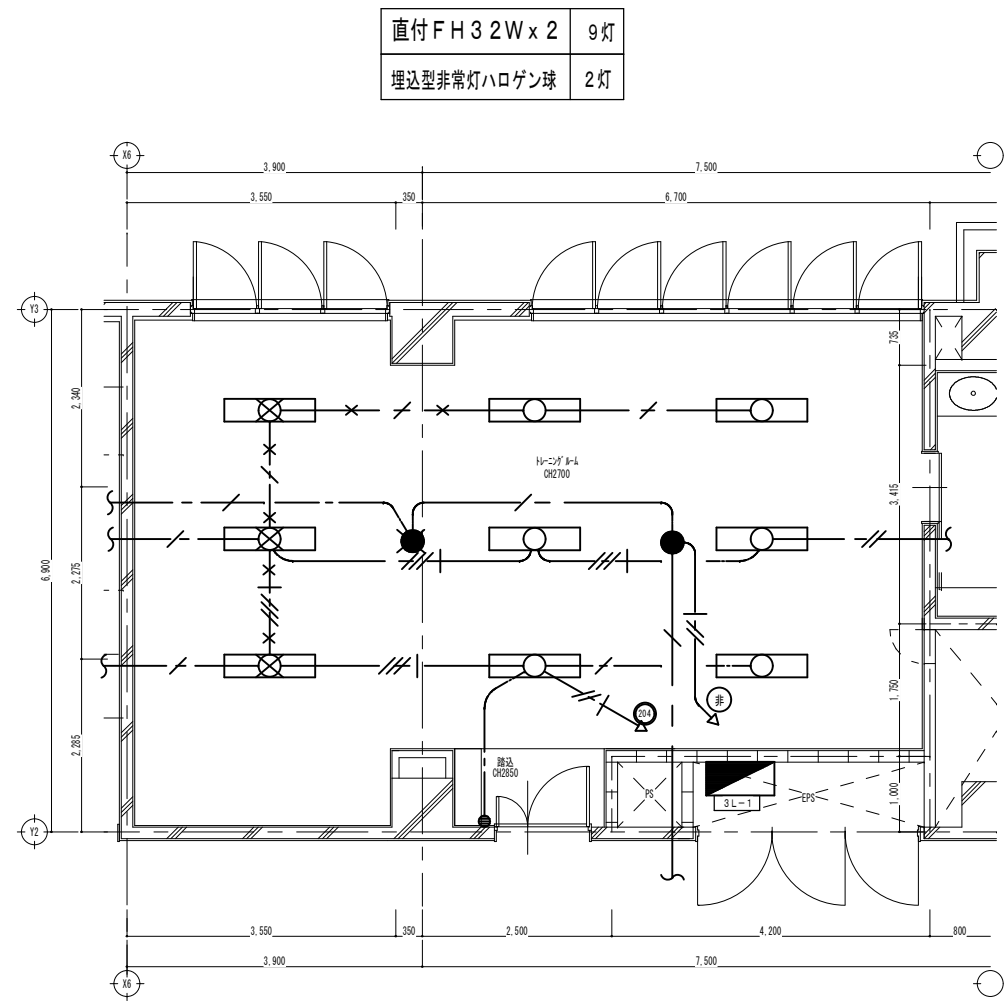
版	年月日	設変番号	変 更 事 項				承認	名称			設計	年月日	
								三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事			検図	年月日	
											承認	年月日	
									電気設備工事特記仕様書(1)	縮尺	原図A3	図番	E-01
										NS			

ビーム計画設計株式会社

Beam Planning Corporation

版	年月日	設変番号	変 更 事 項	承認	名称 三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事						 ビーム計画設計株式会社 Beam Planning Corporation		設計		年月日	
													検図		年月日	
													承認		年月日	
													図番	E-02		
										電気設備工事特記仕様書（2）	縮尺 NS	原図 A 3				

改修前



特記事項

1、記入なき配線配管は下記とする。

VVF2. 0-3C (1Cアース) 天井ころがし

VVF1. 6-3C (1Cアース) 天井ころがし

VVF1. 6-2C天井ころがし

VVF1. 6-2Cx2 (1Cアース) 天井ころがし

2、×印は、撤去を示す。

改修後

4

LED一体型ベースライト 直付型20形
W150 消費電力 20.6W

公共型番：LSS9-4-30 LE9

5

LEDプラケット15形直管蛍光灯1灯器具相当
消費電力 9.5W

参考型番：LGB85031LE1

●a1

LED非常灯 自動点検機能付 低天井用 電池内蔵
ハロゲン電球9型 相当品

公共型番：K1-LRS11-1

非常灯評定番号:LAL-004

器具取付高さ	2.4m	2.5m	2.6m	2.7m	2.9m	3.0m	
単体配置	A1	4.0m	4.0	4.0	3.6	3.0	2.8
直線配置	A2	9.4m	9.6	9.9	10.1	10.4	10.1
四角配置	A4	7.6m	7.8	8.1	8.3	8.7	8.9

特記事項

1、記入なき配線配管は下記とする。

VVF2. 0-3C (1Cアース) 天井ころがし

VVF1. 6-3C (1Cアース) 天井ころがし

VVF1. 6-2C 天井ころがし

2、点線は既設のままを示す。

3、※1；3L-1の既設回路にダブル結線とする。

4、凡例

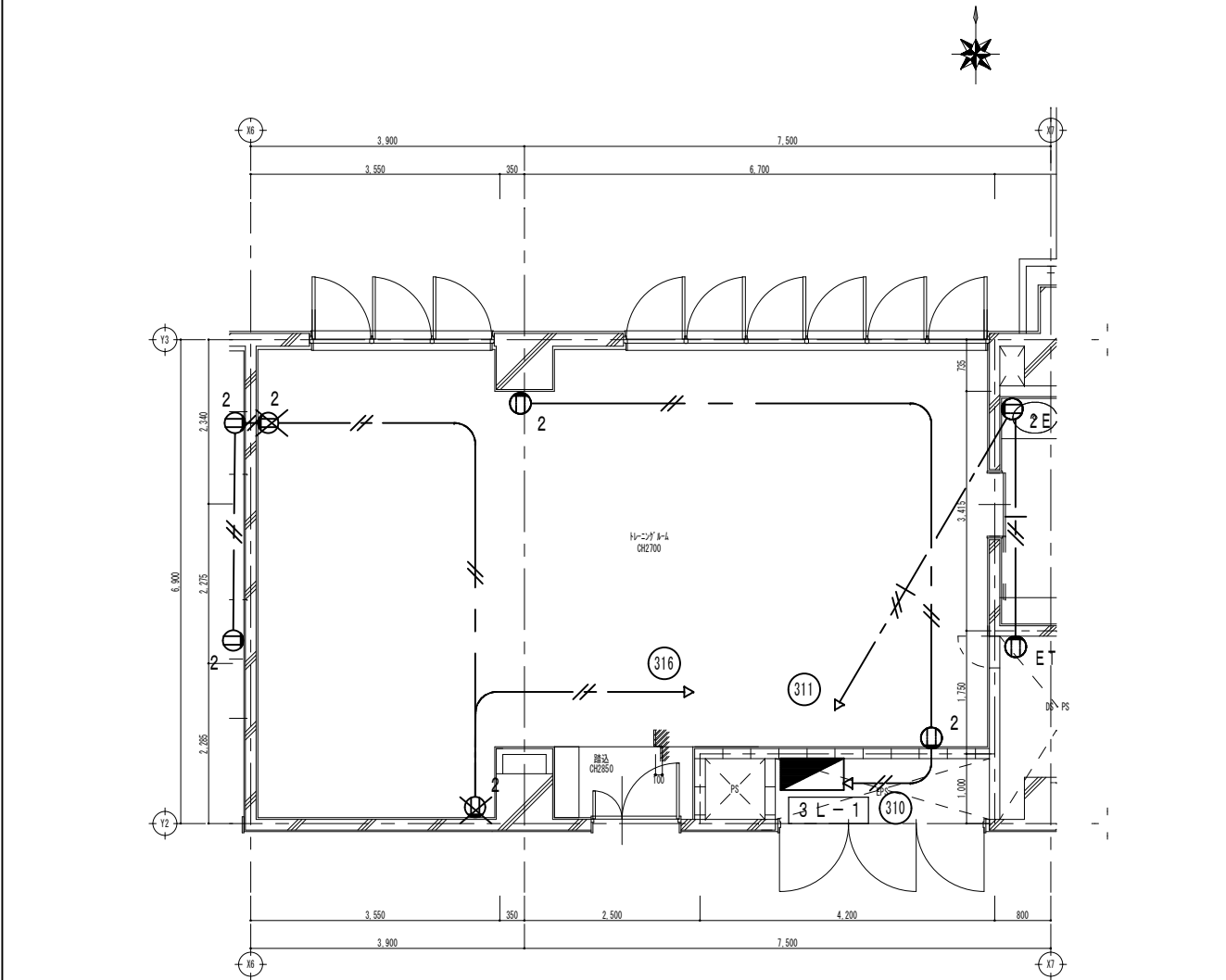
●

埋込スイッチ 1P15A x 1

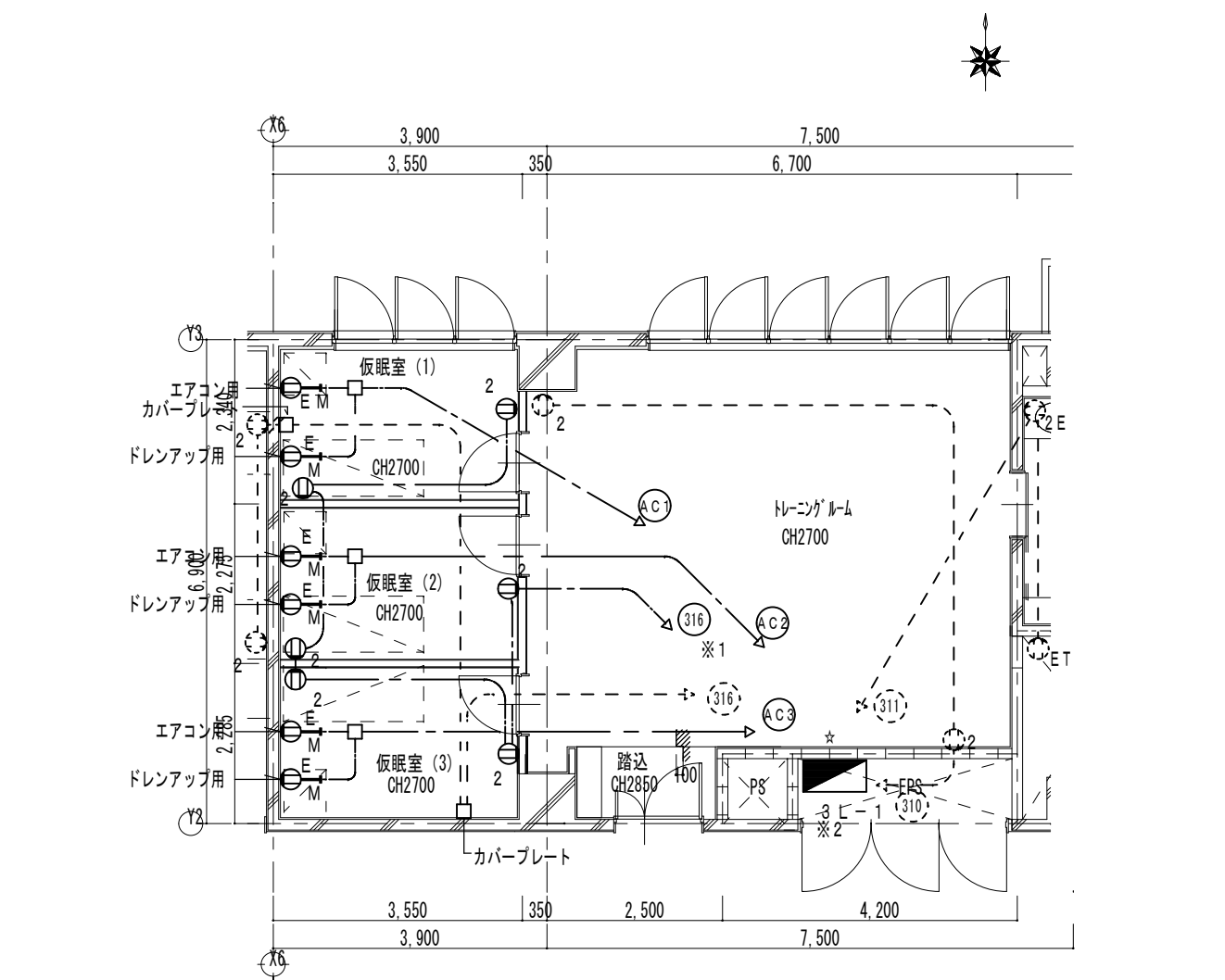
版	年月日	設案番号	変更事項	承認	名称	三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事				ビーム計画設計株式会社 Beam Planning Corporation	設計		年月日	
								検図				年月日		
								承認				年月日		
								図番			E-04			

トレーニングルーム 電灯設備図

縮尺 原図A3
1/100



- 特 記 事 項 ——
- 1、記入なき配線配管は下記とする。
- VVF2. 0-3C (1C7-ス) PF (22) 床隠ぺい
- VVF2. 0-2C PF (22) 床隠ぺい
- 2、× 印は、撤去を示す。
- 3、凡例
- ⊖₂ 埋込コンセント 2P15A x 2
- ⊖_{2E} 埋込コンセント 接地付 2P15A x 2
- ⊖_{ET} 埋込コンセント 接地端子付 2P15A x 1



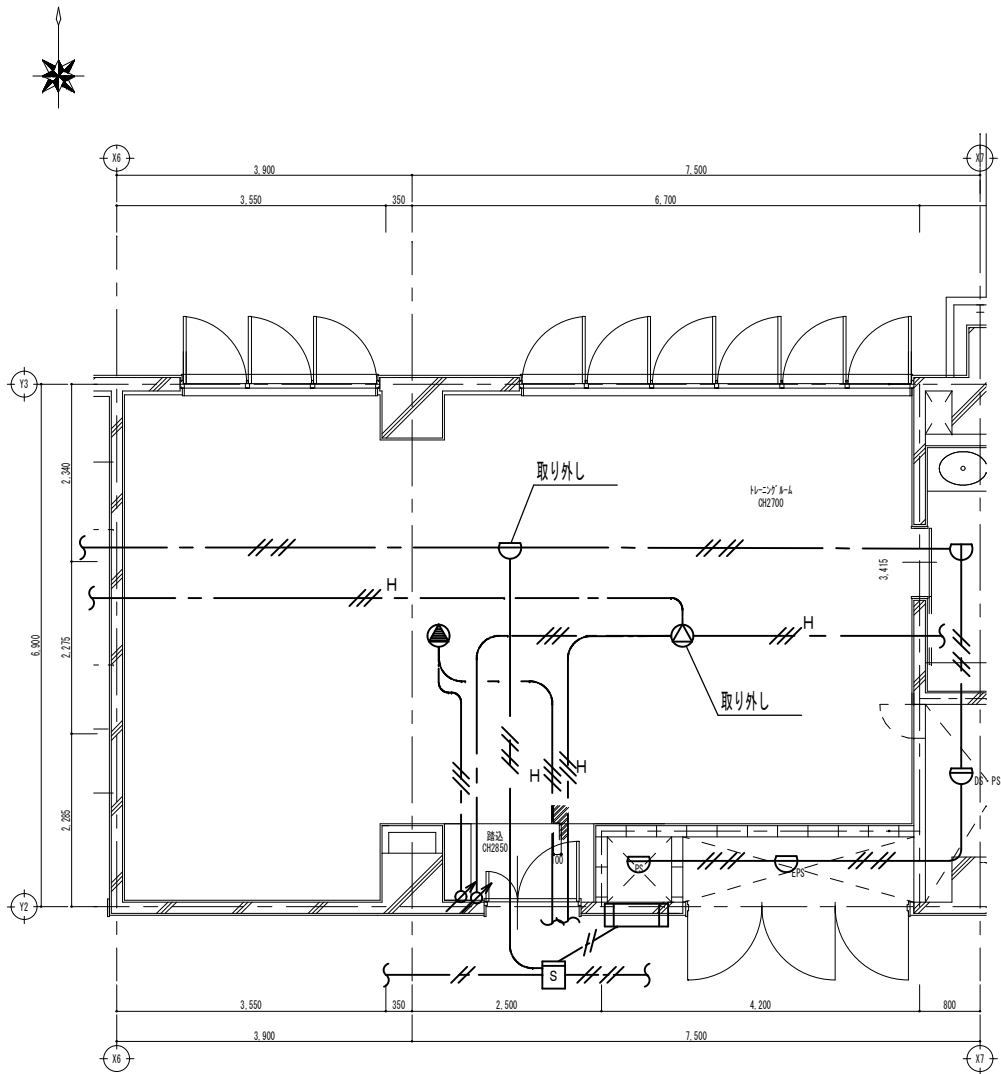
- 特 記 事 項 ——
- 1、記入なき配線配管は下記とする。
- VVF2. 0-3C (1C7-ス) 天井ころがし
- 壁面露出部メタルモール
- 2、点線は既設配線既設のままを示す。
- 3、※1；3L-1の既設回路にダブル結線とする。
- 4、※2；既設3L-1にELCB2P50/20A x 3 増設し、エアコン回路を接続
- 5、凡例
- ⊖₂ 埋込コンセント 2P15A x 2
- ⊖_E 埋込コンセント 接地付 2P15A x 1
- ☆ 壁貫通処理

版	年月日	設変番号	変 更 事 項	承認	名称	縮尺	原図A3	設計	年月日
					三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事			検図	年月日
					トレーニングルーム			承認	年月日
					コンセント設備図	1/100		図番	E-05



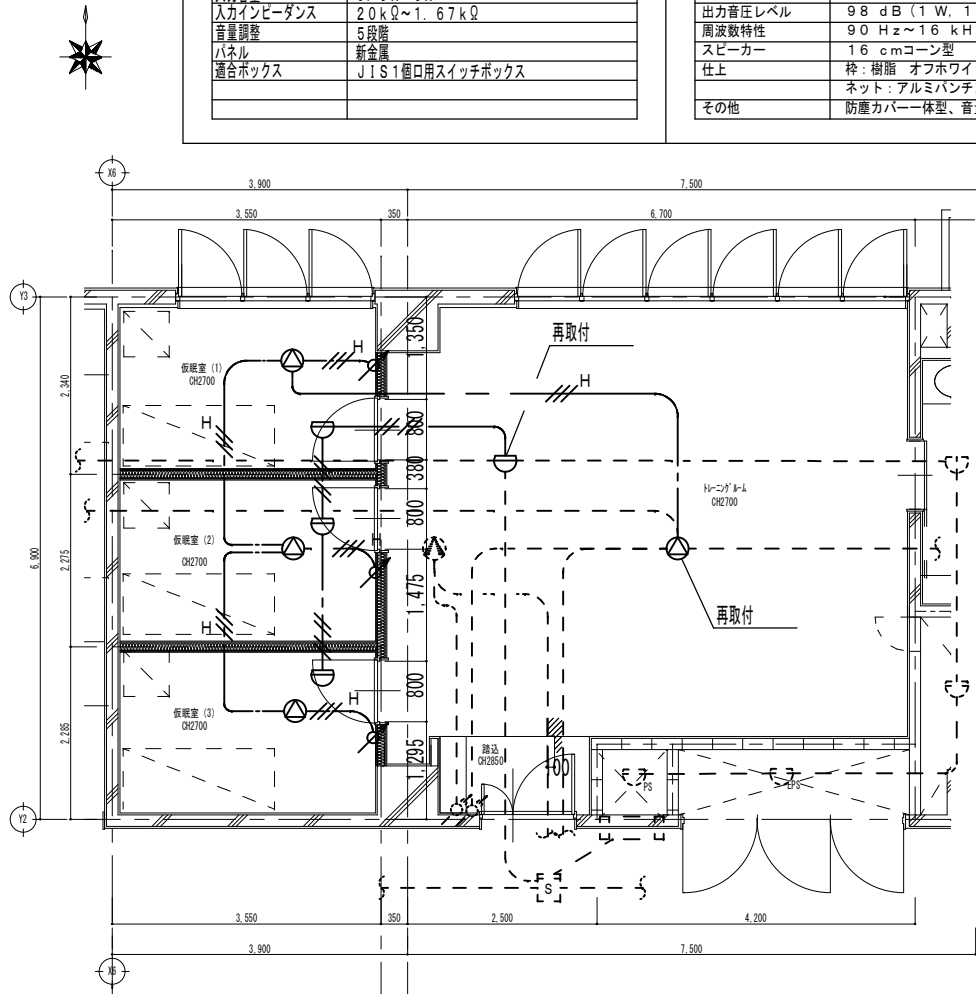
ビーム計画設計株式会社
Beam Planning Corporation

改修前

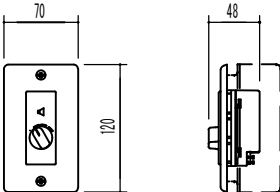
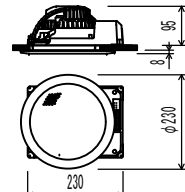


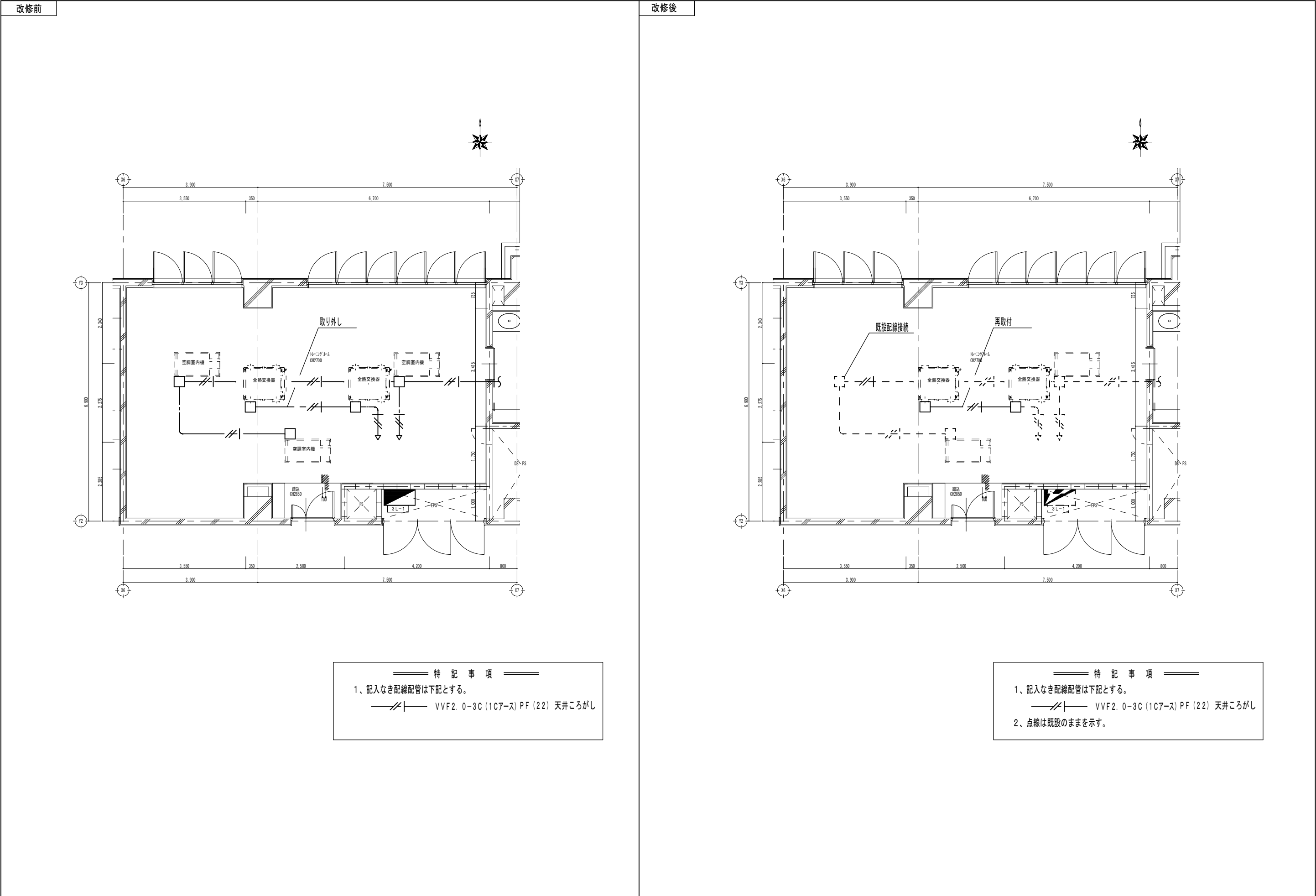
- 特記事項
- 1、記入なき配管配線は下記とする。
- 2、凡例
- AE1. 2-2C 天井こがし
 - AE1. 2-4C 天井こがし
 - HP1. 2-3C 天井こがし
 - 機器収納箱
 - 差動式スポット型熱感知器 2種 露出
 - 定温式スポット型熱感知器 防水1種 露出
 - 光電式スポット型煙感知器 2種 露出
 - 一般天井埋込スピーカ
 - 司令用天井埋込スピーカ
 - アッテネータ

改修後

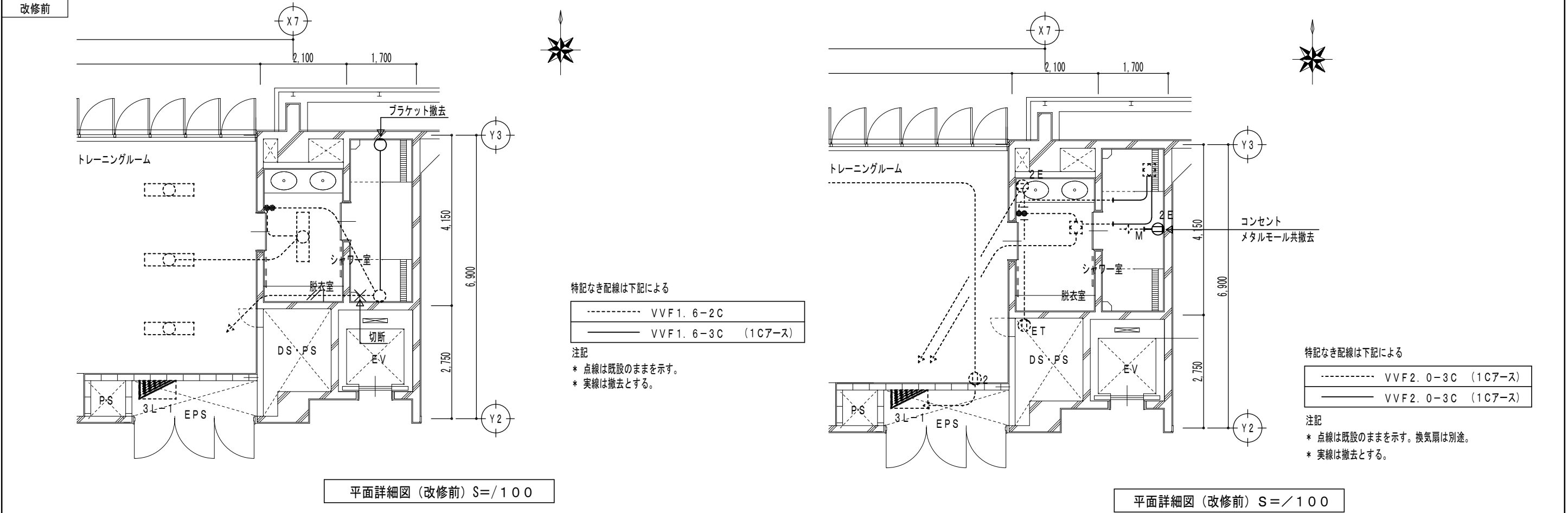
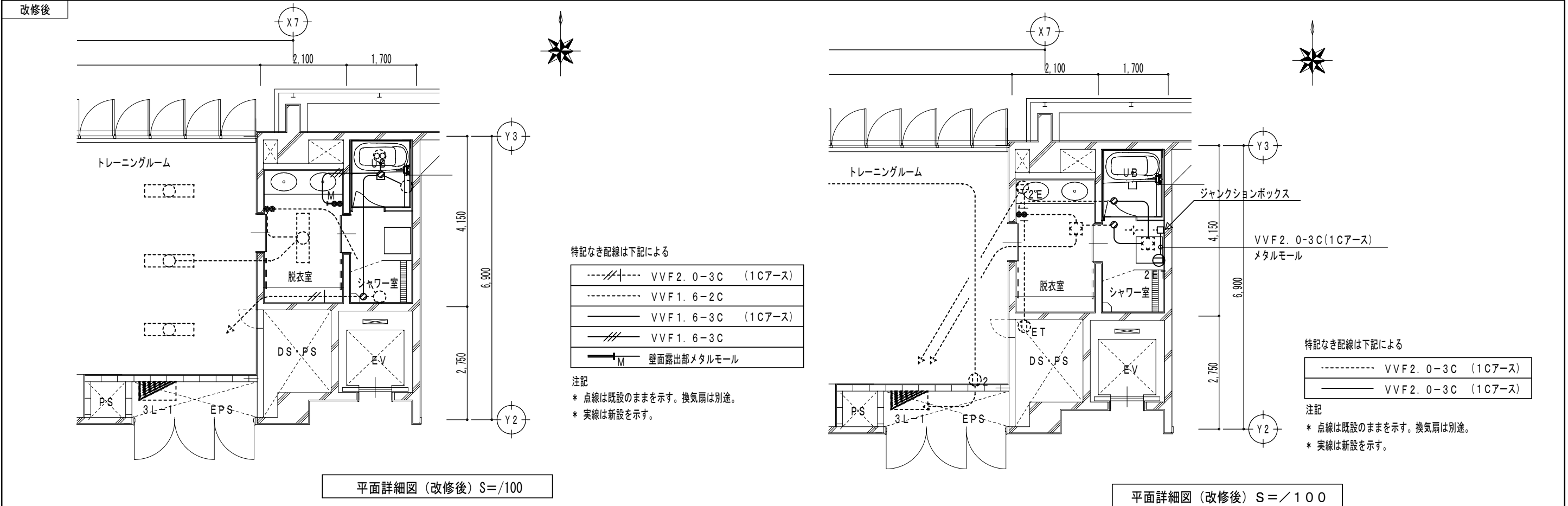


- 特記事項
- 1、記入なき配管配線は下記とする。
- 4、凡例
- AE1. 2-4C 天井こがし
 - HP1. 2-3C 天井こがし
 - 機器収納箱
 - 差動式スポット型熱感知器 2種 露出
 - 定温式スポット型熱感知器 防水1種 露出
 - 光電式スポット型煙感知器 2種 露出
 - 一般天井埋込スピーカ (姿図参照)
 - 指令用天井埋込スピーカ
 - アッテネータ

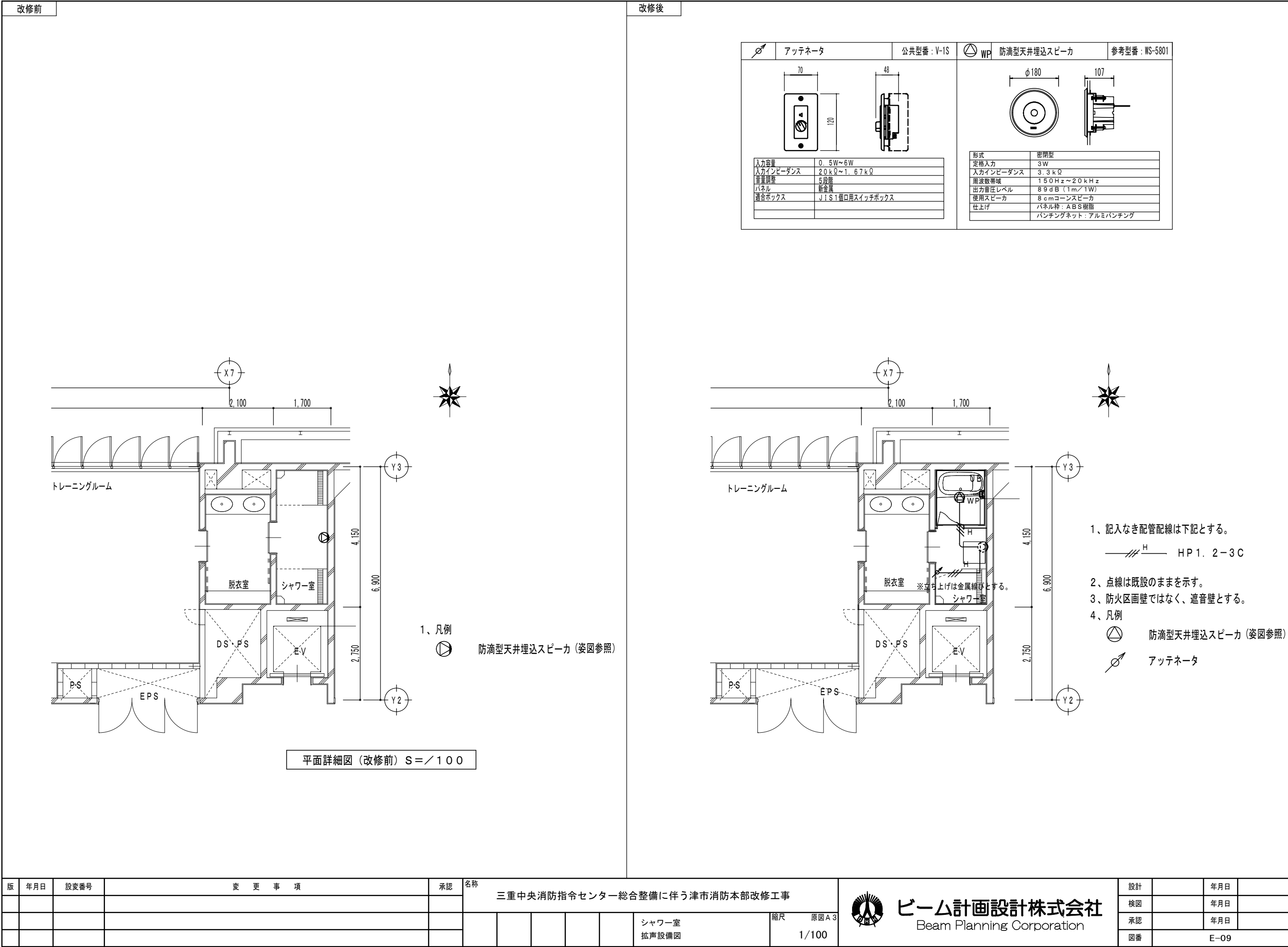
 アッテネータ	V-1S	 一般用天井埋込スピーカ	SC6Hi-1V0
			
入力容量	0.5W~6W	定格入力	1W (10 k Ω) , 0.5W (20 k Ω)
入力インピーダンス	20 k Ω ~1.67 k Ω	出力音圧レベル	98 dB (1W, 1 m)
音量調整	5段階	周波数特性	90 Hz~16 kHz
パネル	新金属	スピーカー	16 cmコーン型
適合ボックス	JIS1個口用スイッチボックス	仕上	枠:樹脂 オフホワイト ネット:アルミバンチング オフホワイト
		その他	防塵カバー一体型、音量調節5段切換



版	年月日	設定番号	変 更 事 項		承認	名称						 ビーム計画設計株式会社 Beam Planning Corporation	設計		年月日			
						三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事							検図		年月日			
											トレーニングルーム		縮尺	原図 A 3	承認		年月日	
											空調電源設備図			1/100	図番	E-07		



版	年月日	設変番号	変 更 事 項				承認	名称				 ビーム計画設計株式会社 Beam Planning Corporation	設計		年月日				
								三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事					検図		年月日				
													シャワー室	縮尺	原図 A 3	承認		年月日	
													電灯・コンセント設備図	1/100	図番	E-08			



版	年月日	設変番号	変更事項	承認	名称	三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事				シャワー室 拡声設備図		縮尺	原図A3 1/100	 ビーム計画設計株式会社 Beam Planning Corporation	設計	年月日	
															検図	年月日	
															承認	年月日	
															図番	E-09	

版	年月日	設変番号	変 更 事 項		名称						 ビーム計画設計株式会社 Beam Planning Corporation	設計	***	年月日		
					三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事							検図	***	年月日		
									図名	縮尺		原図 A 3	承認	***	年月日	
									機械設備工事特記仕様書 (1)	NO SCALE			図番	M-01		

凡 例	
図示記号	名 称
————	撤 去 ・ 新 設 配 管
- - - - -	既 設 配 管
- - ⊥ ———	既 設 配 管 切 断 接 続 部 分
—— R ——	冷 媒 管
—— — ——	給 水 管
—— D ——	ド レ ン 管
—— OA ——	OAダ ク ト
—— EA ——	EAダ ク ト
—— SA ——	SAダ ク ト
—— RA ——	RAダ ク ト
Ⓡ	ワイヤートリモコン
★	コ ア 抜 き

冷 媒 管 リ ス ト			
記号	液管	ガス管	室内外連絡線
①	φ 6. 4	φ 9. 5	VVF2. 0-3C
②	φ 6. 35	φ 12. 7	
③	φ 9. 52	φ 15. 88	
④	φ 12. 7	φ 19. 05	
⑤	φ 12. 7	φ 25. 4	

空調設備工事要領
1. 空調室内外機を新設する。
2. 冷媒管、室内外連絡線は新設とする。
3. ドレン管は既設配管に接続する。
4. 室外機はSUS製ホルトにて固定、ワットにて締付けること。
5. 防振ゴムシート（t=10以上）を敷くこと。
6. 室内外機は耐震振れ止めを施す事。

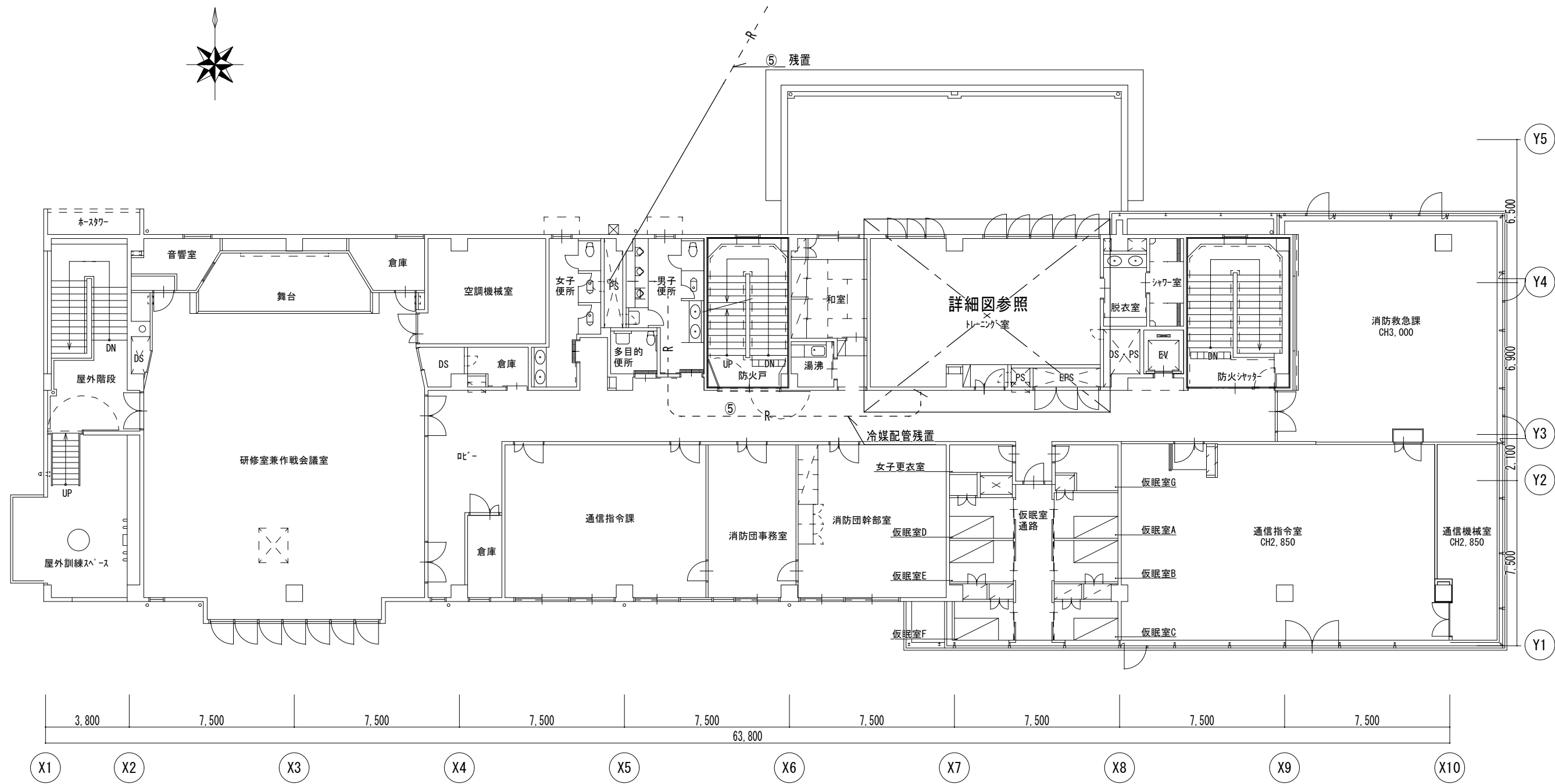
※外壁に石綿が含有しているとみなすため、適正に処理および処分を行うこと。

空調機器表 空冷ヒートポンプ式					
記号	形式・名称	仕様	台数	設置場所	備考
RAC-1	ルームエアコン	冷房能力：2. 2kW 暖房能力：2. 5kW 単相100V	3	仮眠室	新設
	壁掛型	室外機：既製コンクリート架台			
		ワイヤレスリモコン、ドレンアップキット			
		リモコンホルダー、他付属品一式、Kh=0. 6			
ACP-13	ビル用マルチエアコン	冷房能力：22. 4kW 暖房能力：25. 0kW	1	屋上	残置
	室外機	3相200v			
ACP-13A	ビル用マルチエアコン	冷房能力：5. 6kW	3	仮眠室	操作線共撤去×1台
	室内機 天井埋込型	単相200v			残置×2台
ACP-13B	ビル用マルチエアコン	冷房能力：2. 8kW	1	仮眠室	残置
	室内機 天井埋込型	単相200v			
特記事項					
運転性能、能力はJ I S条件による。					
空調機トップランナー基準改定仕様とする。冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。					
機器は同等品以上とする。また、グリーン購入法基準を適用するものとする。					
機器の製作仕様は国土交通省仕様とする。但し該当しない機器については製造者標準仕様による。					

版	年月日	設変番号	変 更 事 項		名称					 ビーム計画設計株式会社 Beam Planning Corporation				設計	***	年月日	
					三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事									検図	***	年月日	
					図名					縮尺	原図 A 3	承認	***	年月日			
					空調換気設備 凡例・機器表					NO SCALE		図番	M-03				



ビーム計画設計株式会社
Beam Planning Corporation

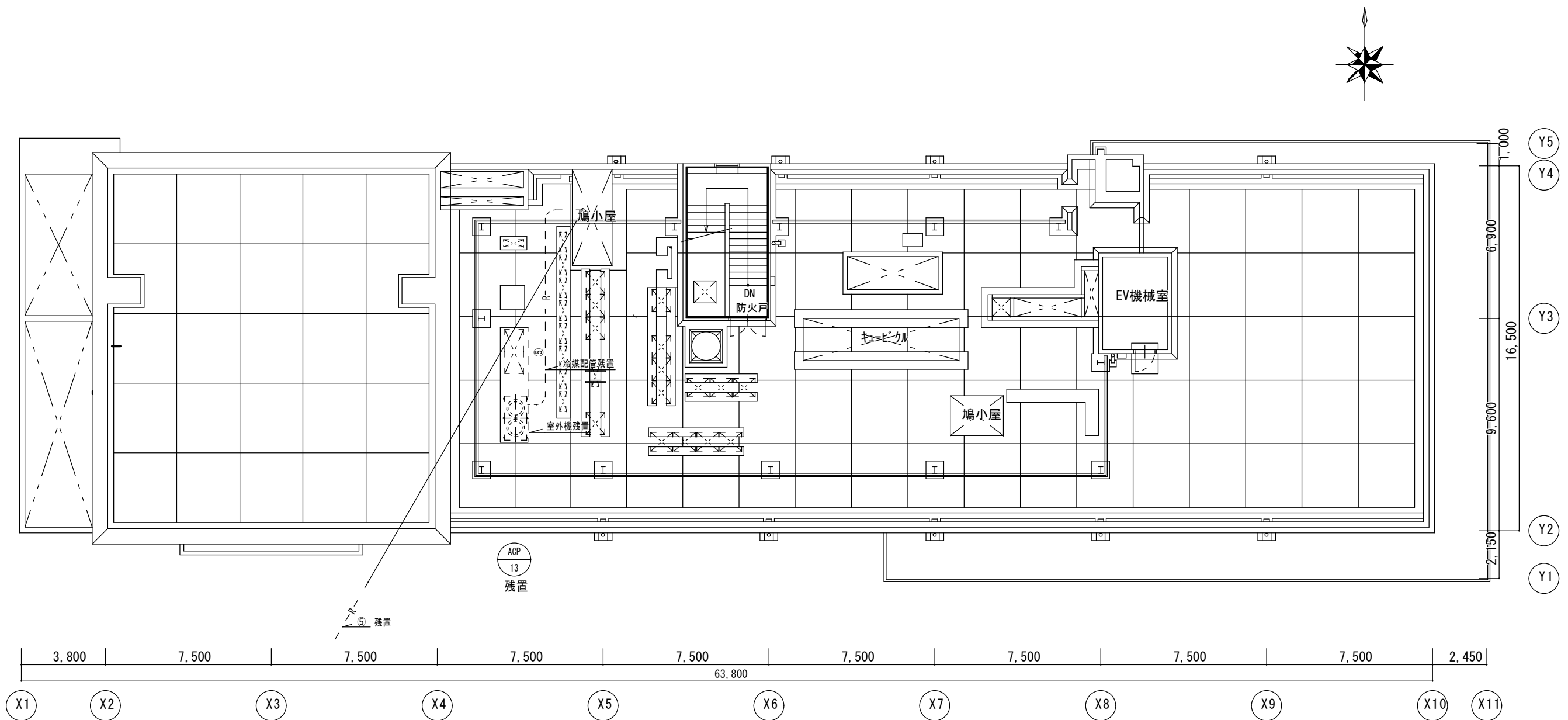


空調設備 3階平面図 S=1/200

版	年月日	設変番号	変 更 事 項			名称						設計	***	年月日			
						三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事											
						図名		縮尺		原図 A 3							
						空調設備 3階平面図		1/200									
													ビーム計画設計株式会社 Beam Planning Corporation	検図	***	年月日	
												承認	***	年月日			
												図番	M-04				

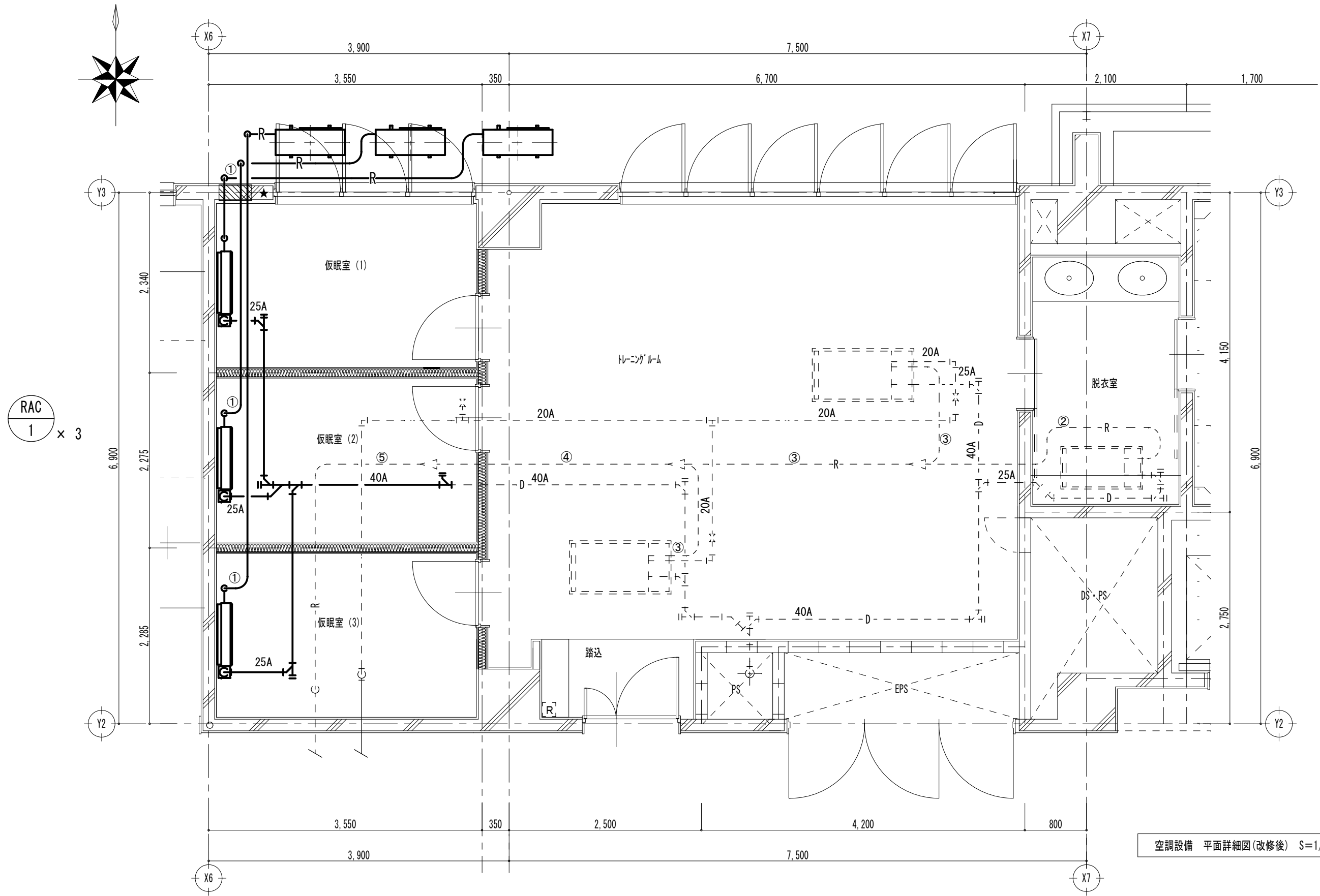


ビーム計画設計株式会社
Beam Planning Corporation

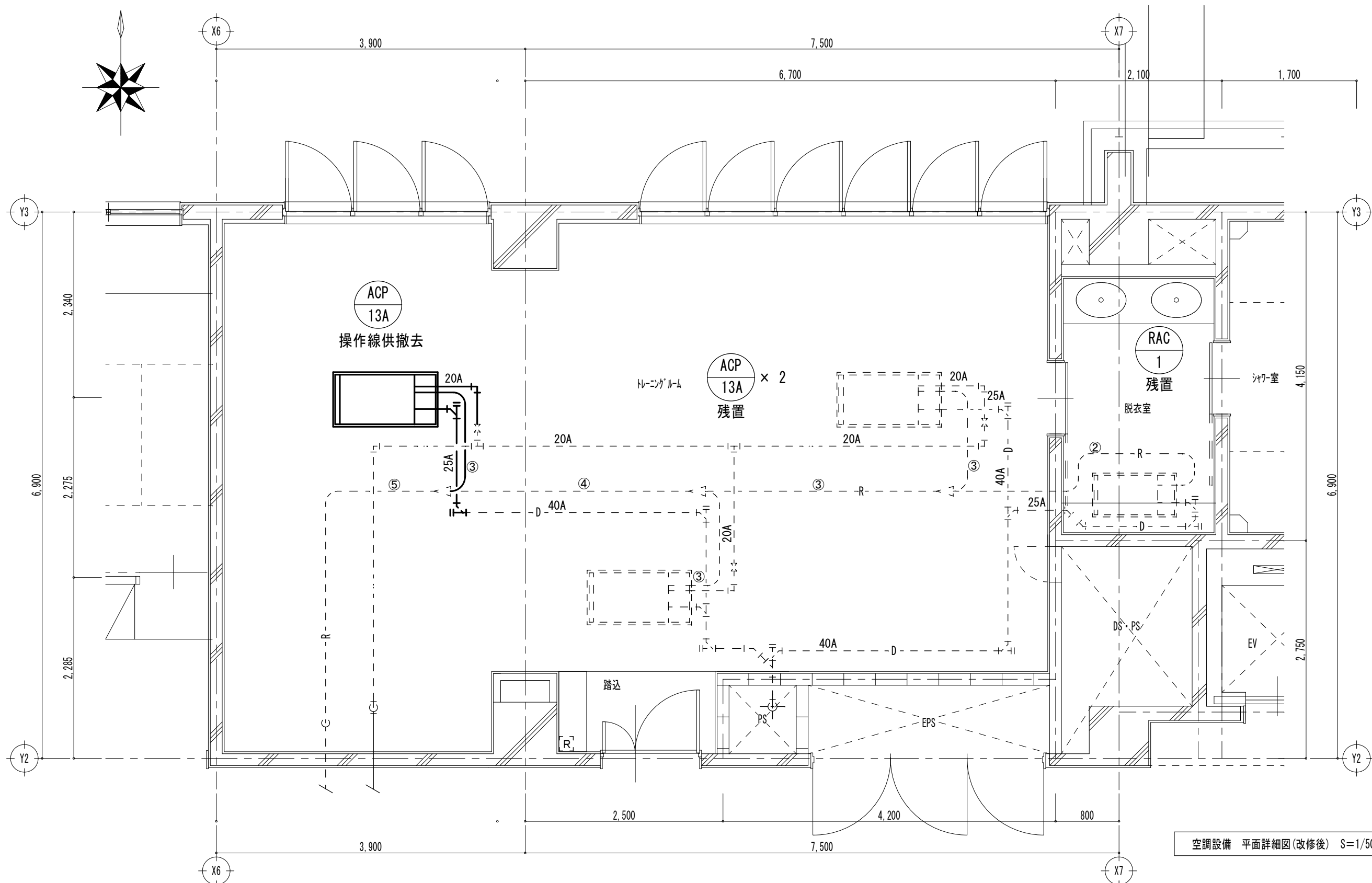


空調設備 R階平面図 S=1/200

版	年月日	設変番号	変 更 事 項	名称	三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事 図名 縮尺 原図 A 3 空調設備 R階平面図 1/200			 ビーム計画設計株式会社 Beam Planning Corporation	設計	***	年月日	
									検図	***	年月日	
									承認	***	年月日	
									図番	M-05		



版	年月日	設変番号	変 更 事 項		名称					 ビーム計画設計株式会社 Beam Planning Corporation	設計	* * *	年月日			
					三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事						検図	* * *	年月日			
									図名		縮尺	原図 A 3	承認	* * *	年月日	
									空調設備 平面詳細図(改修後)		1/50		図番	M-06		

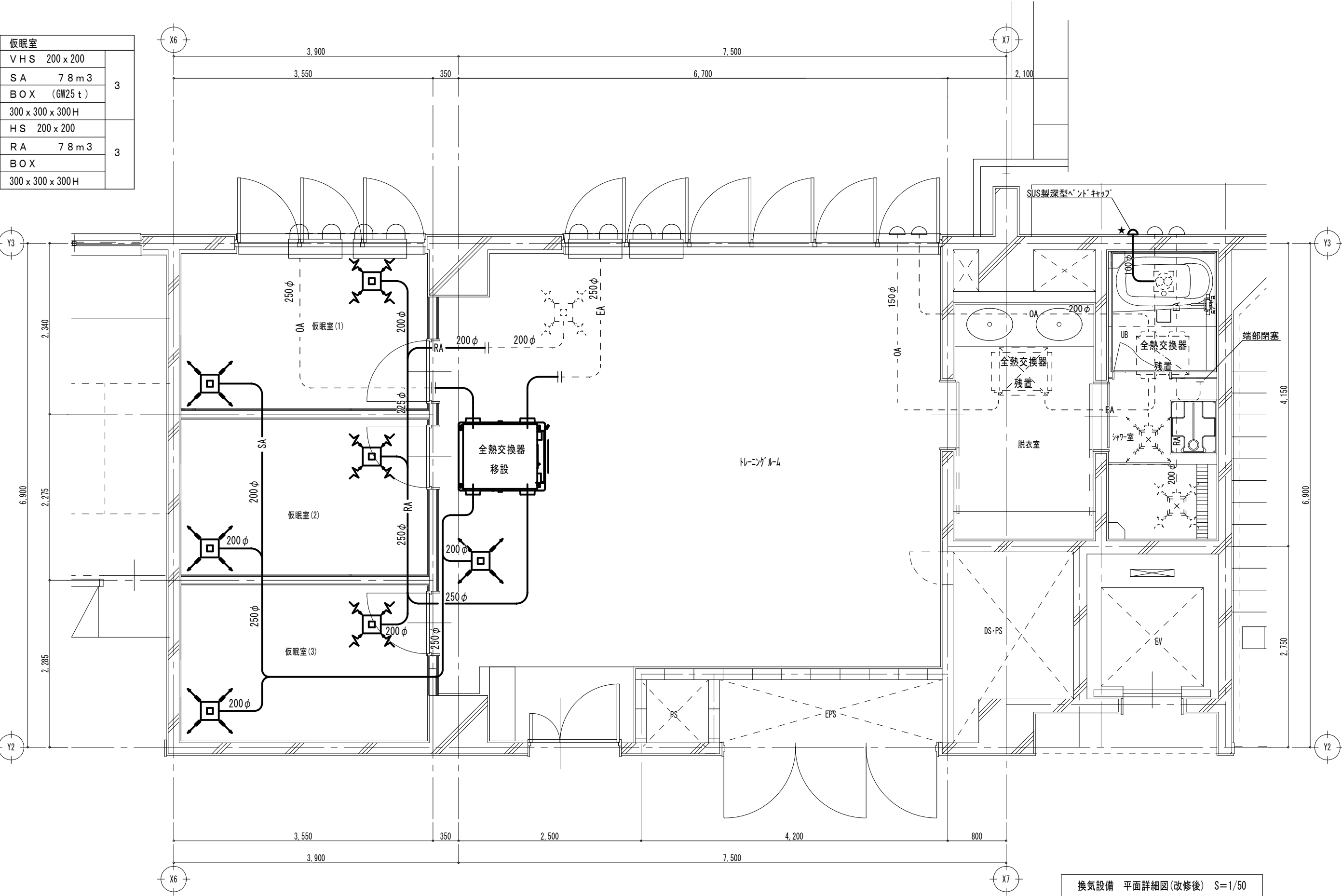


版	年月日	設変番号	変更事項	名称	図名	縮尺	原図A3	設計	***	年月日
				三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事	空調設備 平面詳細図(改修前)	1/50		検図	***	年月日
								承認	***	年月日
								図番		M-07



ビーム計画設計株式会社
Beam Planning Corporation

仮眠室	
VHS 200 x 200	3
SA 78 m3	
BOX (GW25 t)	
300 x 300 x 300H	3
HS 200 x 200	
RA 78 m3	
BOX	
300 x 300 x 300H	



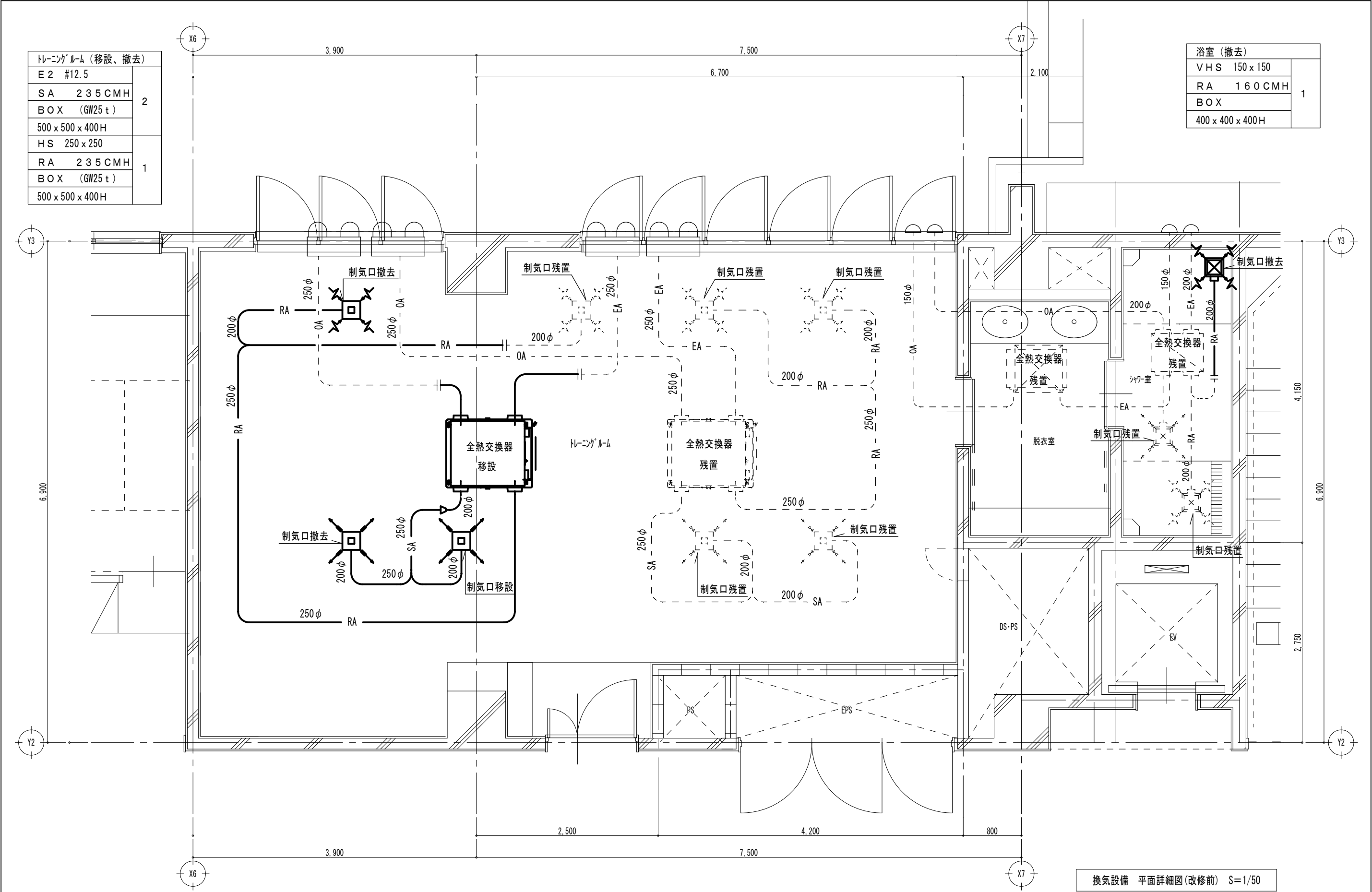
版	年月日	設変番号	変更事項

名称				
三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事				
図名	縮尺	原図A3		
換気設備 平面詳細図(改修後)	1/50			



ビーム計画設計株式会社
Beam Planning Corporation

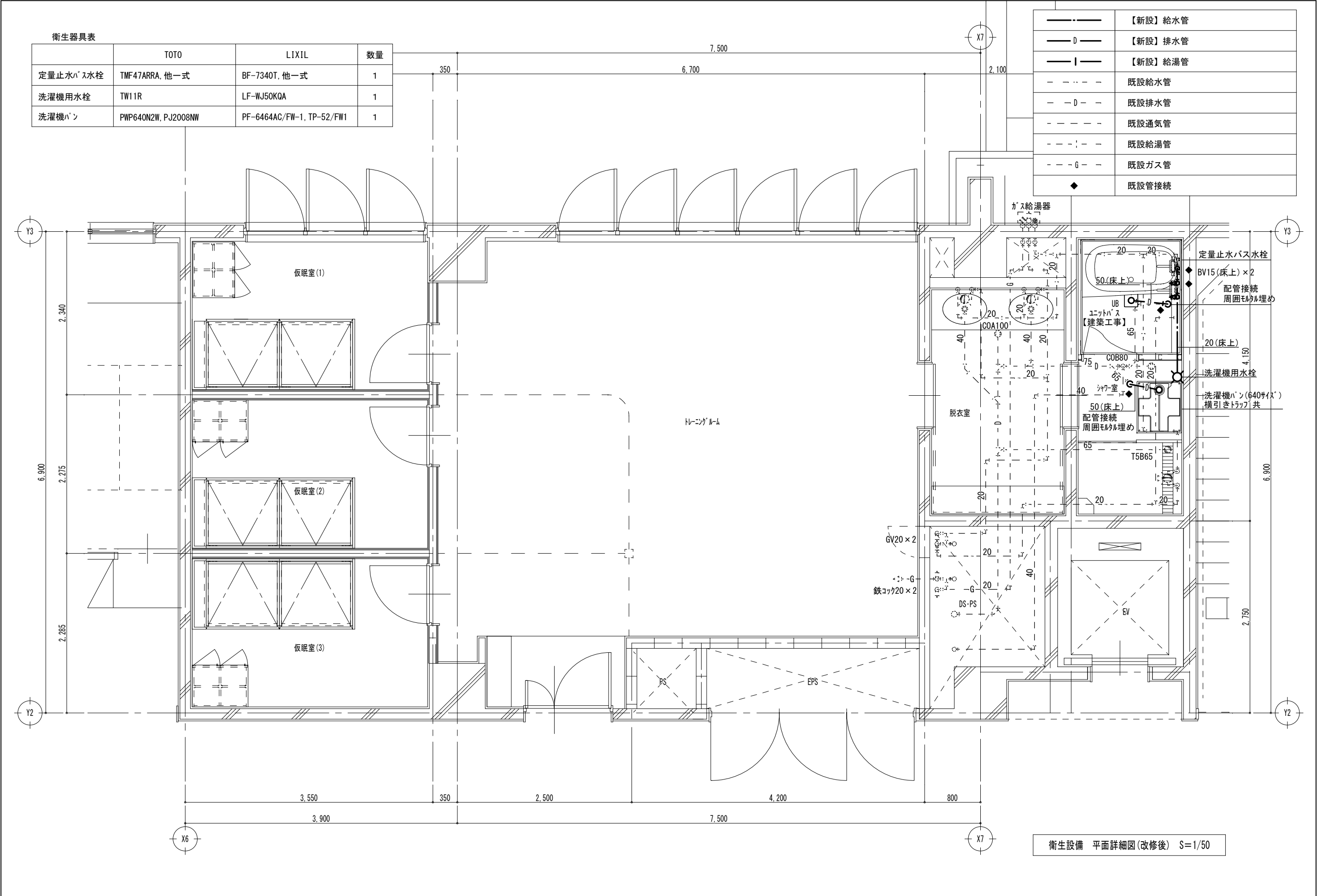
設計	***	年月日	
検図	***	年月日	
承認	***	年月日	
図番	M-08		



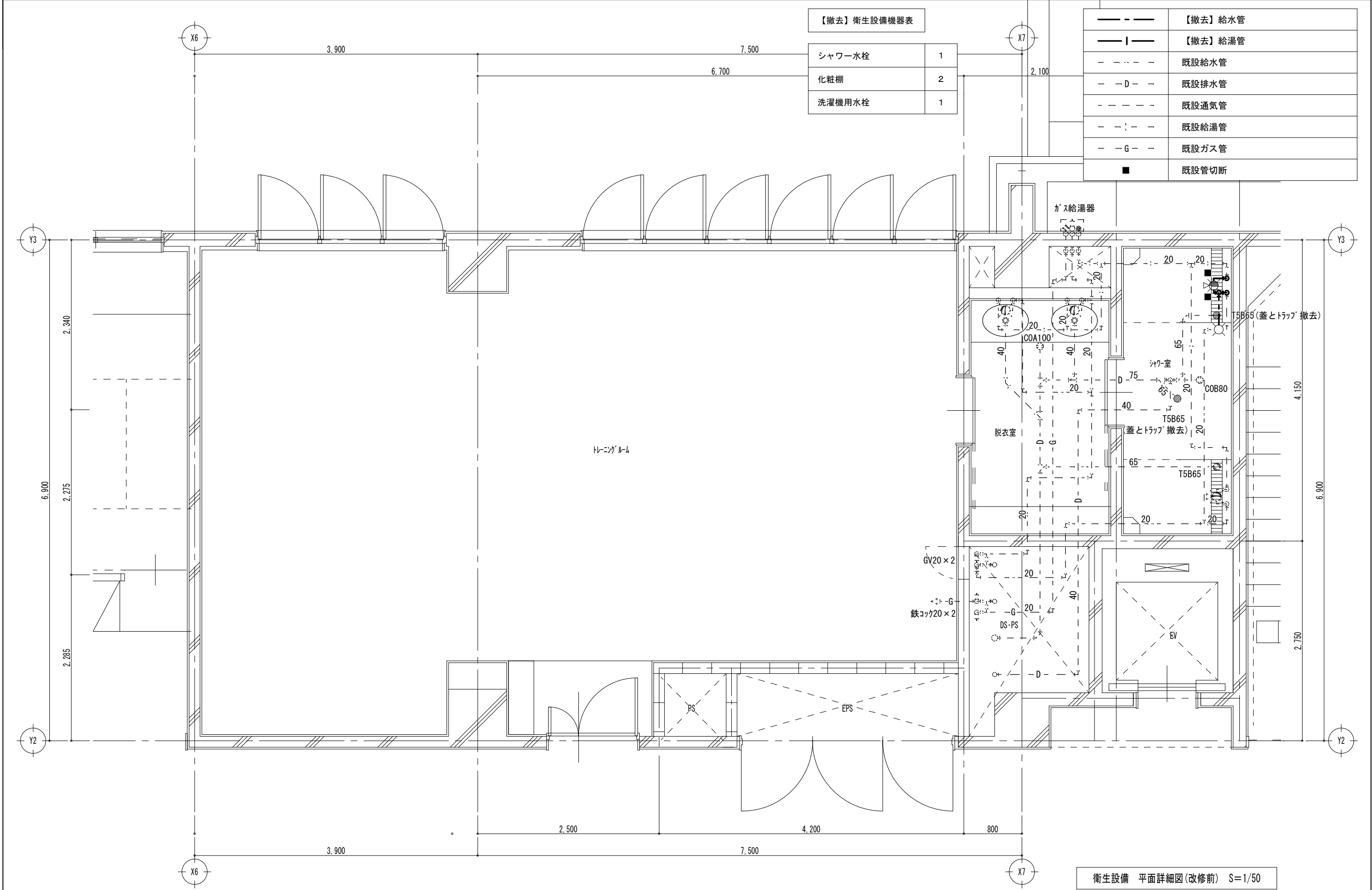
版	年月日	設変番号	変更事項	名称	図名	縮尺	原図A3	設計	***	年月日
				三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事	換気設備 平面詳細図(改修前)	1/50		検図	***	年月日
								承認	***	年月日
								図番		M-09



ビーム計画設計株式会社
Beam Planning Corporation



版	年月日	設変番号	変 更 事 項		名称						ビーム計画設計株式会社 Beam Planning Corporation	設計	***	年月日			
					三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事							検図	***	年月日			
									図名			縮尺	原図 A 3	承認	***	年月日	
									衛生設備 平面詳細図(改修後)			1/50		図番	M-10		



版	年月日	設変番号	変 更 事 項	名称						ビーム計画設計株式会社 Beam Planning Corporation	設計	***	年月日				
				三重中央消防指令センター総合整備に伴う津市消防本部改修工事								検図	***	年月日			
											図名	縮尺	原図 A 3	承認	***	年月日	
											衛生設備 平面詳細図(改修前)	1/50		図番	M-11		